第1章 京都産業大学インターネット利用に関するガイドライン

## 1. インターネットとは

インターネット(Internet)は、世界中の各組織が運用するネットワークをつなぐネットワークです。インターネットでは、電子メールや World Wide Web など様々な通信機能が提供されており、ボーダレスに利用することができます。

インターネットと既存の通信サービスを比較した場合、最も異なっているのは次の点です。 電話や手紙と違い、インターネットそのものを統括し管理している組織は存在しません。 もともとインターネットはコンピュータを持っている人や組織が、相互にネットワークを繋 ぎ、ここまで発展してきました。使用している技術も互いの組織の事情に応じて発展してき たために、開放されたものが多く、銀行のキャッシュディスペンサのオンラインシステムの ように、安全性を高めるための閉鎖性はありません。ときには様々な事故や障害により電子 メールが届かなかったり、第三者からの意図的に不正な行為によりセキュリティ(安全)が 脅かされるといったことが起こり得ます。

また、インターネットでは世界中の人々を相手に情報を発信したり受信したりすることが 可能です。異なる文化や伝統を持った人たちを相手にしたコミュニケーションでは、きちん としたマナーに基づいた言動をとらないと、文化的な摩擦や誤解が生じてしまいます。

それらを避けるため、インターネットに関する正しいマナーを身につける必要があります。 これはネットワーク上でのエチケットという意味で、『ネチケット』と呼ばれます。この章 をよく読んでインターネットを楽しくそして大いに利用してください。

なお、本ガイドラインでは、利用資格など細則において情報センターの運用する「cc環境」 を想定して説明しています。

#### 1.1 インターネットで利用できるサービス

1. 電子メール

電子的なメールサービスです。回覧に相当する機能としてメーリングリストがありま す。メーリングリストは特定のメンバー間での情報交換ができます。

2. WWW

World Wide Web が正式名称です。インターネットの統合サービスで、ホームページという単位で情報提供が可能です。

- anonymous ftp 公開ファイルの転送機能です。公開された情報の取得ができます。
- 4. ssh

自分がユーザ ID をもつコンピュータを遠隔から利用できます。

5. その他のサービス

インターネットでは常に新しいサービスが誕生(開発)したり廃止されたりしていま す。本学でもそうですが利用できるサービスは常に変化していますので、ある程度技術 動向に敏感になっておくことが必要でしょう。

## 2. インターネットの利用手続

#### 2.1 利用資格の取得

本学のインターネット接続サービス利用者は、以下の手続きを経てユーザ ID を取得し利用 資格を取得できます。

ユーザ ID とは、利用者をネットワークで識別するための名前であり、1 つのユーザ ID は、 一人の利用者に特定して発行されます。ユーザ ID は、銀行の口座名のようなものであり、利 用者はこれを取得することにより、インターネットの利用が可能となります。

利用資格の消滅等については「5.4 利用資格の消滅等」を参照してください。

- 2.1.1 本学関係者への発行
  - 1.本学の教職員

本学に勤務する専任教員、専任事務職員を指します。

申請は、別紙「計算機利用申請書」によって行います。承認されたユーザ ID は利用者 が本学に在籍する期間有効です。

2.本学の学生

本学に在籍する学部学生、大学院生、留学生、科目等履修生、聴講生を指します。 学部学生、大学院生には、入学時に全員にユーザ ID が交付されます。 学部学生、大学院生以外のユーザ ID 取得申請は、「計算機利用申請書」によって行い ます。承認されたユーザ ID は、利用者が本学に在籍する期間有効です。

- 3.本学を定年退職する教員 申請により在職中のユーザ ID を継続して利用できます。 申請は、別紙「計算機利用申請書」によって行います。利用は当該年度の末日まで単 年度とし、継続申請があればさらに更新できます。
- 2.1.2 学外者への発行
  - 本学の非常勤講師及び学外講師 本学に勤務する非常勤講師及び学外講師を指します。 担当する授業の遂行等において、インターネットを利用するためにユーザ ID が必要な 場合、申請によりユーザ ID の交付を受けることができます。

申請は、別紙「計算機利用申請書」によって行います。承認されたユーザ ID は、利用 者が本学に勤務する期間有効です。

2. 客員研究員

本学が受け入れを認めた客員研究員を指します。

申請は、別紙「計算機利用申請書」によって行います。承認されたユーザ ID は受け入れ期間有効です。

3. その他

その他、情報センター長が特に必要と認めた者。

# 3. インターネットを使う上で知っておくべきこと

3.1 ネチケットガイドライン

ネチケット(Netiquette)とは、ネットワーク上でのエチケットのことを指します。インタ ーネットの利用にあたっては必ず適切なエチケットを身につけた上で行動してください。快 適なインターネットの利用は、利用者一人ひとりの行動にかかっています。またネチケット は単なる礼儀上のことではありません。あなたの安全を守るためでもあります。ネチケット を守ることはあなた自身を守ることでもあるのです。

インターネットは、居ながらにして世界中から情報を収集することができます。しかし便 利な道具、テクノロジーだとばかり考えてしまうのは正しい理解ではありません。インター ネットでは互いに異なる考えを持つ人々が情報を交換するわけですから、そこには考えの違 いや文化的背景の違いが存在します。インターネットを便利なテクノロジーだと安易に考え たために、相手の意図することを誤解したり、こちらの意図することが理解してもらえなか ったりして、互いに不快な思いをすることがあります。

この様なトラブルに巻き込まれないために、インターネットはテクノロジーではなく、文 化そのものであることを理解してください。そこには社会性があり、文化交流があるのです。 実社会と同じく相手に不快感を与えないように振る舞ってください。

1. 安心感を与えるように

ネットワークでは初対面の人との交信が多く発生します。互いに相手の顔が見えない で交流するわけですから、つねに自分を適切に紹介し、相手に安心感を与えるよう心が ける必要があります。そのためには、自分をあだ名で呼んだりせず本名(通称)で紹介 すべきです。

2.よく考えて

インターネット上での情報交換の多くは文字によって行われます。互いの顔が見えな いためニュアンスがうまく伝わらなかったり、個人が持つ文化的背景の違いなどから誤 解やトラブルが発生しやすいものです。こちらの意図することが間違いなく相手に伝わ るかよく考えて発言するようにしましょう。メールなどは送る前に読み返しましょう。

3.無駄をしない

インターネットには、全体を統括する管理組織は存在せず、互いに接続しあうネット ワーク組織の相互協力によって成り立っています。接続にかかる維持費用も互いに負担 しあうことで成立しています。

例えば学外に電子メールを送れば、本学とは無関係の組織が運用するネットワークを 利用させてもらうことになります。

もし大量の情報を遠隔地に発信したり受信したりすると、経路途中のネットワーク組 織の回線を使っていますから、その組織に迷惑をかけたり、場合によってはその組織を 通信不能な状態にしてしまうことも考えられます。したがって、無駄な通信や大量の通 信は極力控えることが必要です。

またメールにおいて、相手の書いた文章を引用する場合、相手の文章の3分の1以下 を目安として引用しましょう。全文引用はネットワークの通信量を増やすことになり全 体への迷惑ともなりますし、論点が明確でない文章ともなります。

メールの最後に署名(シグネチャ)を付けることができます。必ずしも付ける必要は ないのですが、付けるとすればあなたのオリジナリティのある署名を付けるとよいでし ょう。ネットワークの通信量を増やさないためにも、目安として4行以内に記述すべき です。

#### 3.2 セキュリティ

近年、新聞、TVなどのマスメディアでもよく報道されるように、他の機関が運営するコ ンピュータネットワークに不正に侵入したり、他人のユーザ ID を不正に使用して混乱に陥れ たり、情報を不正に入手したりする人々がいます。この様な人に対抗するための最も単純で 確実な方法は、あなたのユーザ ID に適切なパスワードを設定することです。利用者一人のパ スワードが盗まれることで、他の利用者にも影響が出るため、これは集合住宅の1世帯の戸 締まりをしっかりするようなものです。 自分は、他人に見られたり取られたりして困るようなものをコンピュータに置いていない から、パスワードを盗まれても被害はないという人がいます。しかしこれは大きな間違いで す。ネットワーク犯罪者は、目標とするコンピュータに侵入する前に、いくつかのコンピュ ータを踏み台として不正行為を行います。あなたのユーザ ID は、犯罪のための踏み台となっ ているかもしれないのです。1996 年、米国では踏み台となったコンピュータの所有者にも有 罪判決が下されたほどです。

#### "ユーザ ID とパスワードの管理は利用者の義務です。"

これらの管理義務を怠ることにより発生する損害には、あなたが責任を取らなければなり ません。

この節には、適切なパスワードを設定するために注意しなければならない事項を掲げてい ます。よく読んで、自分の安全をしっかり守る習慣をつけてください。

また、利用に際し自分のユーザ ID が知らないうちに他人に使われているのではないかといった形跡がある場合、システム管理者(情報センター)に連絡をしてください。

- 3.3 適切なパスワード
  - 1. 自分だけが知っているオリジナルの文字列
  - 2. 大文字・小文字・数字・記号を含んでいる
  - 3. 文字の他に数字を含んでいる
  - 4. 覚えやすく書き留める必要がない
  - 5. 長さが8文字で、誰かに覗かれても覚えられないように、素早くタイプできる
- 3.4 使ってはいけないパスワード
  - 1. 空のパスワード (パスワードを設定しない)
  - 2.7文字以下の短すぎるもの
  - 3. ユーザ ID と同じもの
  - 4.辞書、辞典に載っている言葉
  - 5. 地名をはじめとする固有名詞
  - 6. 人名(自分の名前、家族、友人、知人、よくある人名)
  - 7.ペットの名前
  - 8. ゲームに出てくるような呪文やキャラクター名
  - 9.映画やテレビドラマの登場人物の名前や呼び名
  - 10. 自分や家族、知人の誕生日
  - 11.コンピュータの名称やコンピュータに関する名称(OSの名前やコマンド名)
  - 12. 自動車のプレートナンバー
  - 13.健康保険証番号の一部
  - 14. 容易に入手できる自分に関する情報
  - 15.キーボードの文字の並びをそのまま使ったもの
  - 16.文字や文字列を繰り返したもの

## 4. インターネットに関わるには

初めてインターネット使おうとすることはだれしも勇気が必要なものです。本学では、在 学中にそのような経験を十分つむことができるよう、教職員が一体となって環境を整備して います。また、先輩たちも初心者のあなたを温かく迎え入れてくれるでしょう。

どうか物怖じせず勇気を持ってインターネットに参加してください。

- 4.1 わからないことがあれば
  - インターネット利用に関して、様々にわからないことが出てくるでしょう。まずこの 文章をしっかり読んで理解してください。そして大学が発行している「インターネッ ト利用ガイド」やWWWの情報ページ等のドキュメントに目を通してください。
  - 2. それでも分からないことがあれば、学内の「cc環境BBS」等に尋ねてみるのが良いで しょう。なかでも「コンピュータBBS」には過去に問い合わせされた膨大な情報が貯 えられています。これらに目を通すだけで疑問が解けることもあるでしょう。 これらのBBSは不特定多数の人が利用しています。BBSで問い合わせをすることの最大 の利点は、疑問や解決方法があなただけのものではなく、利用している全ての人で共 有できることです。互いに知識を共有できることはインターネットの最大の利点とい えるでしょう。
  - 3. 学内の BBS に問い合わせれば、大半の疑問は解決できるはずですが、それでも分からなければ、情報センターの運用補助員にメールを送って尋ねてください。運用補助員の電子メールアドレスは mics-q@cc.kyoto-su.ac.jp です。 また、学内の情報処理教室でコンピュータの操作中にトラブルが発生した場合は、運用補助員(黄色い腕章を付けています)に直接尋ねてください。運用補助員が情報処理教室に不在の場合は、情報処理教室にはコードレス電話が備え付けてありますので、情報センターのメインカウンターに連絡してください。メインカウンターの内線電話番号は、コードレス電話に貼り付けられています。
- 4.2 電子メールや BBS の利用
  - 1. 電子メールの練習

電子メールを練習するには、最初に自分自身にメールを送り、読む練習をするのが良 いでしょう。少し自信が付けば友人相手に互いに練習をしてみましょう。

2.BBSの練習

京都産業大学には「cc環境 BBS」という学内専用の BBS があります。ここで投稿の練習をしたり、疑問に思っていることなどいろいろ尋ねてみるのが良いでしょう。

電子メールや BBS で、(^\_^) や (x\_x) や (^^; などのフェイスマークをうまく使うの もよいのですが、相手にニュアンスが伝わらないこともあるので過信しないようにして ください。

- 4.2.1 メールに関する注意
  - 1. チェーンメール

不幸の手紙を知っていると思いますが、これを電子メールに応用したものです。 例えば「標題(サブジェクト)が となっているメールは新手のウィルスが入って いますから決して中を見てはいけません。このことをあなたの知り合いに伝えてあげて ください」といった内容のメールです。人から人へ広がっていくことからチェーンメー ルと呼ばれますが、この様なメールを受け取った場合は、他の人に送ってはいけません。 チェーンメールはネットワークの通信を無駄に浪費するだけです。あなたを最後にチェ ーンメールの伝播を止めてください。

2. SPAM メール

電子メールを使いはじめると、突然知らない会社などから宣伝のメールが来るのを経験しますが、受取手の迷惑を顧みないダイレクトメールを SPAM メールといいます。

SPAM(スパム)は米国の缶詰め食品会社が売り出した商品でしたが、「いき過ぎたダ イレクトメール広告」から、多すぎて嫌なものという評価になり、相手の迷惑を顧みな いダイレクトメールに使われ始めた呼称です。

現実には SPAM メールを拒絶する方法はありません。詳しくは、本学 Web ページに解 説がありますから、 http://www.kyoto-su.ac.jp/local/center/announce/index-j.html を見てください。

3.48時間ルール

メールを受け取って返事を書く必要がある場合、48時間を目処に返信しましょう、という暗黙のルールですから、これになるべく沿うようにしてください。逆にメールの返事が48時間以内に来ない場合、先方はメールを読んでいないか、読めるような環境にいないかもしれませんから、別の連絡手段を採った方がいいという目安にもなります。

4.3 WWW の利用

World Wide Web は、ページという単位で情報を受発信する技術です。世界中には、それぞれの目的に沿ったページが作られ公開されています。WWW をもってインターネットだ、と誤解している人もいるくらいポピュラーな存在です。

本学は教育研究機関ですから、ページの内容が研究分野や学習課題を中心としたものであ ることが必要です。しかし例外的にページ作成者の興味のある分野や趣味といったものに関 して情報を発信することを、インターネットの理解促進と情報に関して考える機会を与える ために許しています。

ページ作成者は、作るページが世界中から見られていることを、忘れないでください。意 味のある情報とは何か、他人の役に立つ情報は何か、を考えながらあなたの独創的なページ を作るように心がけてください。

- 4.3.1 好ましいページ
  - 1.研究課題や成果に関するページ
  - 2.専門外であっても特定分野について探求した成果を公開するページ
  - 3. 独創的な作品、成果に関するページ
- 4.3.2 好ましくないページ
  - 1. 他人の作ったページにリンクしているだけのページ(独創性がない)
  - 2. 独善的な自己紹介だけのページ(あなたが誰であるかは誰も興味がない)
  - 3.友人の紹介といってそのページにリンクだけのページ(内容がない)
  - 4. 教育研究機関であることを超えて、過度に趣味に偏ったページ
- 4.3.3 ページ作成に関する細則及び注意
  - 1. 一般公開を前提として

作成するページは一般公開してください。会員制のページやパスワードによる一般公 開ではないページ運用は認められません。

これは内容が隠蔽されないようにする措置です。大学運営のために学外に対し公開されない情報は、この限りではありません。また、学術的目的から教員の指導のもとに行

われる場合もこの限りではありません。ただし、その場合はその旨をページの中に明記 する必要があります。

2. 著作権や商標権など知的財産権の尊重

WWW は文字だけでなく、グラフィックや音声・画像・動画を含むページが多く見られ興味を引きます。それらが無料で利用できるからといって、著作権や特許権など知的財産 権が存在しないかのように思い込む人がいます。インターネット上の情報も、現実社会 と同じく各法令で守られています。それらを拝借してあなたのページに張りつけること は著作権等の侵害です。また、雑誌や新聞から画像、マンガ、文章などの一節を転用す ることも著作権に違反する行為です。

一方、あなたの書いた文章、絵、詩など、WWW ページで公開してもそれらは著作権で守られています。著作権は、同時にあなたの権利を守ることにもなることを忘れないでください。

なお、このガイドラインの最後に「7. 著作権など知的財産権について」の解説があり ます。

## 5. 利用に関わる諸規則

利用者は以下に定める事項を遵守しなければなりません。

- 5.1 遵守すべき事項
  - 1. 利用者は利用に際しユーザ ID と、自身で設定したパスワードについて責任を持って管 理する義務を負います。
  - 2. ユーザ ID 又はあなたの管理する情報が第三者によって使用・利用あるいは改ざんされ た形跡がある場合は、直ちにシステム管理者にその旨を連絡してください。
  - 3. 禁止行為に違反した利用者を発見した場合は、直ちにシステム管理者に連絡しなけれ ばなりません。
  - 4. 本学利用者としてふさわしい節度ある態度で利用を心がけてください。
  - 5.システム管理上あるいは運営上の安全を確保するために、定められた利用方法などを 守ってください。
- 5.2 禁止される行為

本学のコンピュータ利用に際しては、次の各行為を禁止します。本学の情報倫理ポリシーとして、法令違反の行為はもちろん、そのおそれのある行為も禁止し、指導の対象とします。

- 1.アドレスを改ざんする、ユーザ ID を貸与する、パスワードの管理を怠る等上記遵守す べき事項に違反する行為
- 2.著作権、商標権等の他人の知的財産権を侵害する行為、侵害のおそれのある行為 (例:絵画・写真・漫画・アニメなど他人の著作物を無断でホームページなどに使用 する行為、音楽 CD から作成した MP3 ファイルをホームページで公開する行為など)
- 3.自己の個人情報をみだりに公開する行為、第三者の個人情報を無断で公開する行為、 第三者の肖像権を侵害する行為 (例:ネット上の掲示板に自分の住所や電話番号などを書き込む行為やカメラ付き携帯で撮影した写真を本人の許可なくネット上で公開する行為) 個人情報とは、氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス等特定の個人を

識別できる情報をいう。

4 第三者に対する迷惑や不利益を与える行為および誹謗、中傷など名誉・人権を侵害する行為

(例:ネットストーカー、嫌がらせメール、掲示板へ他人を誹謗・中傷する内容の書 き込みを行うなど)

- 5. 政治活動、宗教活動および営利活動 (例:政治団体・宗教団体への勧誘、ホームページでの物品販売など)
- 6.インターネットおよび他のネットワークの正常な維持、運営を妨げる行為 (例:コンピュータウイルスを感染させる行為、大量のメールを送信しサーバに著し い負荷を生じさせる行為)
- 7.その他、法令に違反する行為または違反するおそれのある行為、教育、研究の目的に 著しく反する行為および大学の品位を汚す行為 (例:ねずみ講、マルチ商法の勧誘、学習に必要のない画像・動画ファイルを所持す る行為)
- 5.3 規則違反に対する措置及び罰則
  - 1. 禁止行為を侵した利用者については本人に通知することなく作成文書の削除、禁止行 為の停止、ユーザ ID の停止又は取り消しを行うことがあります。
  - 2. 利用者は自身のユーザ ID に関し、パスワードの管理不十分又は第三者の不正使用に起 因する全ての損害について責任を負うものとします。
  - 3. 安全基準を充たしていないパスワードを使う利用者については、利用者に通知するこ となくユーザ ID を停止することがあります。
  - 4.利用者が前項の「5.2 禁止される行為」により故意に本学のサービスを運用停止もしくはそれに近い状態に至らせた場合、本学がこれにより被る損害に相当する賠償を請求することがあります。
- 5.4 利用資格の消滅等

以下の場合に利用資格は失効します

- 1. 定められた利用期間が満了したとき
- 2.利用者によって失効申請がなされたとき 失効の場合は、当該ユーザ ID はシステムより削除されます。

以下の場合に利用資格は停止されます

- 1. 本学が定める規則に違反したとき
- 2.システム管理上の理由により止むを得ず停止させざるをえない場合 停止処分の場合、その理由となる要因がなくなった時点で、利用資格を回復することが 可能です。

以下の場合に利用資格は取り消されます

1.本学が定める規則に違反したとき 取り消しの場合は、当該ユーザ ID はシステムより削除されます。

## 6. 本学の責任免責および経費の負担

#### 6.1 免責

本学におけるネットワークの利用は基本的に自己の責任に基づくものとし、以下の事項に ついて大学は責任を負いません。

- 1. 天災、テロなどの不慮の事故、システム管理上の予測できない事故によるネットワー クの停止、データの損失について、大学はいかなる責任も負わないものとします。
- 本学のインターネット接続サービス、利用者が提供するサービス、又はそれらを通じて他のネットワークサービスを利用することにより発生した一切の損害について、大学はいかなる責任も負わないものとします。

#### 6.2 経費の負担

- 6.2.1 学内施設からの利用 学内施設からのインターネットの利用について、課金制度は設けておりません。
- 6.2.2 学外からの利用

自宅などから ISP(インターネットサービスプロバイダ:インターネット接続を業務とする ネットワーク会社)と契約し、本学の提供する各種サービスを利用しようとする場合、自宅か ら本学までのネットワーク経路の経費については利用者の負担となります。

また、本学のダイアルアップサービスに電話回線で接続する場合も、電話料金は利用者の 負担となります。

6.2.3 本学のダイアルアップ接続サービスについて

本学では、ダイアルアップ接続サービスの利用には、現時点で課金制度は設けておりませんが、大学の回線数に限りがあるために、時間帯によっては接続時間に制限を設けています。 自宅などから長時間インターネットを利用しようとする方は、ISPと契約することをお勧めします。

## 7. 著作権などの知的財産権について

参考文献:内田春康=横山経通・インターネット法(商事法務研究会・1997年) 岡本薫・著作権の考え方(岩波新書・2003年)

他人が持っているバイクを勝手に使ったり、他人の土地を勝手に占拠して小屋を建てたり することが許されないのは誰にも分かります。そのバイクや土地には、それを持っている人 に「所有権」という権利があり、そのバイクや土地を勝手に使用する行為は、所有権を侵害 することになるからです。実は、バイクや土地のように形のある物のほかにも、無形の物 -- たとえば、文章、絵画、音楽、写真、マーク、アイデアなど - - も権利の対象となる のです。この権利が、著作権とか特許権とか商標権といわれるもので、「知的財産権」と総 称されます。

このうち「著作権」を例に挙げてお話をしましょう。たとえば、音楽の入った CD を買って、 それをカセットテープに録音して、勝手に販売することはその CD を作った様々の人たちの権 利を侵害することになります。つまり、詞や曲を作った人、それを演奏した人、それを CD に して販売した人たちです。その CD は、それらの人々が創意工夫し、又資産を投じて作り出さ れたものであり、その意味での財産的価値を持っています。その財産的価値を保護する権利 が著作権という権利なのです。同じことは、雑誌をコピーしてそれを販売するような場合に もいえます。このあたりのことは、皆さんも常識的に知っているでしょう。

ところで、我々がインターネットを利用するようになると、簡単に情報を発信できるよう になります。ホームページの開設、電子メールの利用がその例です。そこで、ホームページ を開設するときにも、上に述べた著作権などの他人の知的財産権を侵害しないよう注意しな ければなりません。本学のインターネット環境を営利目的のために使用することは禁止され ていますので、他人の作った著作物をネット上で販売することが許されないのはいうまでも ありません。しかし、営利目的でなくても他人の著作物を許可なくホームページに掲載する、 あるいはダウンロード可能な状態にすることは許されません。サーバに転送可能な形で配置 すなわちアップロードすることは、「自動公衆送信可能化権」として著作権の内容になってお り、無断で他人の著作物を複製し、ホームページに掲載することは、著作権者の「複製権」(著 作権法 21 条)「公衆送信権」および「自動公衆送信可能化権」(同 23 条)の侵害にあたりま す。他人の著作物を複製する(コピーを作成する)ことは、自分一人あるいは家族やそれに 類する特定少数の範囲で本・雑誌を読む、ビデオを観る、CDを聴くなどの「私的使用」(同 30条1項)の目的で行う場合に限って許されます。これに対して、ホームページへの掲載は、 不特定多数が見ることになるため、私的使用には当たりません。電子メールで特定の少人数 間で他人の著作物の複製を転送することは、コンピュータソフトウェアなど利用許諾契約に よって禁止されている場合を除き、許されますが、メーリングリストなどでメンバーが特定 されていても多数の人に送る行為は、許容範囲ではありません。どの程度の人数から多数と いえるかは、事例によってもことなりますが、20~30名で多数と認定される場合もありま す。

次に、もう少し具体的に著作権など知的財産権についてみていきましょう。ここで挙げる 例は一部に過ぎません。著作権については、技術の進歩とともに法律、法律の解釈、判例も 変わっていきます。基本的に自分の創造したもの以外は、他人に権利があり、それらを尊重 し、その利用には慎重を要するということを忘れないで下さい。他人の著作物を利用したい 場合は、利用に際しての規約・注意事項などを確認し、違反しないように注意するとともに、 不安がある場合は著作権者に確認しましょう。

1.著作権フリーのホームページ作成用素材(イラスト、写真など)集

著作権フリーといっても、著作権が放棄されたわけではなく、ホームページの作成に利 用する範囲では、個別に許可を得なくても利用できるということです。個別の許可なく利 用できる範囲は、素材集に記載されていることが多いので、最初に確認しておきましょう。 この範囲を超える利用は著作権侵害になります。また、ホームページの作成に利用した場 合は、ページのどこかにその旨を記載しておくのがマナーです。

2. 写真

他人に著作権がある写真を利用するには、著作権者の承諾が必要です。しかし、証明書 用の肖像写真のような創作性のないものには著作物性は認められないので著作権者の承 諾は不要です。ただし、肖像権やパブリシティ権(有名人の氏名肖像による顧客吸引力の もつ経済的利益及び価値を排他的に支配する権利)の問題は別ですから注意が必要です。

3. 音楽

音楽に関する著作権については、社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)や社団法人日本レコード協会(RIAJ)などが著作権管理の活動を行っています。音楽や歌詞を利用する際には、これらの団体(主としてJASRAC)の許諾を得る必要があります。

4.新聞雑誌の記事

単なる事実の伝達に過ぎない報道は創作性がなく著作権で保護される著作物ではない のでそのまま利用できますが、大抵の新聞雑誌の記事は、事実の報道以外にも意見や評価 が含まれていて、創作性が認められますので、著作物となり、そのままホームページには 掲載できません。

しかし、そのような記事でも事実の部分には創作性が無いので、その事実を自分の言葉 で表現してホームページに掲載するのは構いません。

5. 一般に公開されている美術品・建築物

絵画や彫刻などの美術品には著作権があり、勝手に写真を撮ってホームページに掲載す ることはできません(複製権:著作権法21条、自動公衆送信権:同23条1項)。しか し、街路や公園などの入場に制限の無い屋外に常時展示されている彫刻などの美術品につ いては、それを写真に撮影するなどによってホームページに掲載することが認められてい ます。また、芸術的な建築物にも著作権が認められますが、建築物については、その写真 をホームページなどに掲載することは基本的に認められています(同46条)。

ただし、このような場合でも、原則として当該美術品または建築物の著作者名を表示す る必要があります(氏名表示権:同19条1項)。もっとも、著名な美術品、建築物であ り、一般に写真を見れば著作権者を知りうる場合や、旅行のスナップ写真の背景に写って いる程度であれば、著作権者の創作者であることを主張する利益を侵害するおそれがない と認められますので、表示を省略できます(同19条3項)。

著作権の生じないごく普通の建築物(ビルや住宅)や、著作権の保護期間が経過してい る美術品・建築物については、著作者名の表示も必要ありません。

テーマパーク内の建物など当該建物の管理者による撮影および写真の公開方法に関す る注意事項が定められている場合には、その指示にしたがわなければなりません。

6.マンガやアニメのキャラクター

マンガやアニメのキャラクターにも著作者の著作権が及ぶと考えられているので、許可 なく使用することはできません。マンガなどは方法を問わずパソコンに取り込んでホーム ページに無断で掲載できないのは当然です。しかし、そのキャラクターに似せて自分で描 いたものを許可なく掲載する場合も、たとえ本物とそれほど似ていなくても、明らかに元 になったキャラクターが分かる限り著作権侵害になるとされています。

7.引用

公表された著作物は、公正な慣行にしたがった引用により利用することができますが、 報道、研究、批評その他の目的上正当な範囲内で行わなければなりません(著作権法32 条1項)。引用に際しては、著作物の出所を明示する慣行があるときはそれを明示しなけ ればならず、出所の明示により著作者名が明らかになる場合や著作物に著作者名が無い場 合を除き、その著作物に表示されている著作者名を示さなければなりません。公正な慣行 にしたがった引用とは以下のようなものをいいます。

カギ括弧(「」)などを使い引用部分を自作部分と明確に区別していること 自作の部分と引用した部分との間に「主従関係」があること(自作部分が主で引用が 従でなければならない。大部分が他人の著作の一部を抜き出したものの寄せ集めで構 成され、自分の文章が付け足しに過ぎないような場合はもはや引用とはいえません。) 研究や批評の対象とする著作物や、自分の主張の根拠となる先行研究など「正当な目 的」の範囲内であること 当該部分を引用する「必然性」があること 出所を明示すること

8.氏名権・肖像権

他人の氏名権、肖像権を侵害しないように注意しましょう。他人の名前を偽って称した り、勝手に広告などに使用するのは氏名権の侵害になります。使用する場合は、承諾を受 けるのが無難です。

著作物でない他人の所有物の映像・写真(例:他人の持っている自動車の写真)を利用 することは、法的には問題がないのが基本ですが、慎重を要します(被写体が高価又は珍 しいものである場合など)。

9. 商標権

商標とは、商品やサービスの提供者が自己の商品・サービスのために使用するため登録 している文字・図形・記号等またはそれらの組み合わせと色彩の結合でトレードマーク、 サービスマークと呼ばれる企業のロゴマークなどです(商標法2条1項)。登録された商 標の使用者には、無断で当該商標や類似の商標を営利目的に使用されない権利が生じます。 したがって、ホームページ上に、自己の商品またはサービスに関する広告等のために他人 の商標を無断で使用することはできません。

もっとも、本学では営利目的のホームページ作成を禁止していますので、他人の商標を 自己の商標(商品やサービスを象徴するマーク)として使用することはそもそもできませ んが、個人で契約しているプロバイダなどでも無断使用はできません。

また、営利目的の使用でなくても、他人の商標を安易にホームページで壁紙その他の装飾として使用することは慎みましょう。

10.リンク

基本的にリンクを張る行為は、自由にできると考えて結構です。ただし、他人のホーム ページを自分のホームページのフレーム内に表示させ、自分のホームページの一部である かのように見せる張り方は、著作権侵害となるおそれがあります。また、他人の著作権を 侵害しているホームページやファイルにリンクを張ることによって、侵害を助長すること は慎みましょう。

・著作権についてもっと知りたい時は、下記のホームページが参考になります。
 「社団法人 著作権情報センター(CRIC)」 <u>http://www.cric.or.jp/index.html</u>
 「茨城県教育研修センター」の情報モラルおよび Q&A のページ
 http://www.edu.pref.ibaraki.ip/center/index.htm

## 情報倫理Q&A

今日、コンピュータやインターネットは、私たちの日常生活、学習・研究活動に 欠かせないものとなっています。しかし、技術の発達はそれまで考えられなかった ような問題を引き起こすこともあります。

以下では、過去に本学で起きた事例をもとに、法令違反あるいは本学のコンピュ ータおよびインターネットガイドラインの禁止事項に違反するおそれのある行為を 未然に防ぐため、いくつかの事例を Q&A 形式で紹介します。情報倫理の性質上、本 学のコンピュータおよびインターネットの利用だけでなく、自宅のパソコンおよび インターネット利用に関する注意も含まれます。違反行為の内容によっては、ユー ザ ID の使用停止や本学の懲戒処分(謹慎、停学など)を受けるほか、権利を侵害さ れた被害者から多額の損害賠償金を請求されたり、罰金・懲役など刑罰を科された りすることもありますので、よく読んでルールを守って利用してください。

#### 事例1 音楽データ(MP3ファイル等)の所持

- Q1:大学のパソコンで勉強しながら、あるいは休み時間などに音楽を楽しみたいの ですが、問題がありますか?
- A1: CD には製作・販売会社、収録されている曲の作詞家・作曲家、演奏者、歌手 などさまざまな関係者の著作権があります。CD を購入し、聞いて楽しむのは、 もちろん自由にできます。しかし、CD に収録されている音楽をこれらの著作権 者に無断で複製したり、他人に配布したり、インターネットで公開したりする ことは、著作権の侵害になる場合がありますので、注意が必要です。

・具体的事例ごとにみてみましょう。

#### 1) CD を持ってきてパソコンで再生する場合

自分で購入した CD やレンタルした CD を再生して聴くのは著作権侵害にはな りません。ただし、大学のパソコンは本来学習目的で使用するためのものです から、節度をもった利用を心がけなければなりません。また、自習している周 りの人に迷惑をかけないよう気をつけましょう。

### 2) CD から作成した音楽データ (MP3 など) をホームディレクトリに所持する場合

自分で購入した CD を CD-R などで複製したり、音楽データを自分のパソコンで 作成したりすることは、著作権法上、自分ひとりで楽しむためや、家族など限 定された範囲で楽しむ目的でのみ著作権者の許諾を得ずに行うことができます (私的使用目的の複製:著作権法 30 条 1 項)。ただし、著作権保護技術により、 パソコンでコピーを作ることができない CCCD (Copy Control CD) などから、著 作権保護のための技術的保護手段を回避(除去または改変)して CD の複製や音 楽データを作成することは著作権を侵害することになります(同30条1項2号)。

また、私的使用目的の範囲で作成した音楽データであっても、大学の共用パ ソコン上に所持することは、教育・研究目的に必要と認められる場合を除き認 められません。大学のパソコンは教育・研究目的のために使用すべきものであ り、通常音楽データはこの目的上必要ないこと、著作権法上問題のあるデータ と私的使用の範囲にとどまるデータとの区別が困難であること、データを再配 布し著作権侵害行為につながるおそれが高いこと、パソコン上に所持しなくて も各自のポータブル機器で聴くことが可能であること、などが理由です。 なお、個人利用ではなく公開する目的でホームページに音楽データを配置する ことは、次の3)を遵守した上で認められます。

#### 3) 音楽データを自分のホームページから再生できる状態にする場合

私的使用といえる範囲を超えて、ファイルをたくさんの友人、クラブやサー クルのメンバー、ゼミ仲間などにコピーして配布する行為や、自分のホームペ ージにアップロードする(個人向け Web ディレクトリ:cc 環境なら public\_html以下のディレクトリに置く)行為は、著作権者の複製権、公衆送信 権、自動公衆送信可能化権を侵害するおそれがあります(著作権法 21 条、23 条1項)。音楽データではなく、歌詞をホームページ上に掲載することも著作権 者に無断ではできません。本学のインターネットガイドラインとして著作権侵 害のおそれのある行為は禁止されていますので、このような行為をしないよう 注意してください。このことは、大学のユーザ ID で作成するホームページに限 りません。

## 4) ホームページで公開されている音楽データをダウンロードする場合

音楽の著作権者が試聴用に提供している場合であれば構いませんが、著作権 を侵害する行為によって音楽データ(MP3、MIDIなどの形式)を公開しているホ ームページからデータをダウンロードすることは、本学のインターネットガイ ドラインとして禁止します。著作権法上は、事情を知りつつこのようなデータ を不特定または多数の人に配布するような行為(頒布)や、頒布の目的で所持 する行為を著作権侵害とみなしています(著作権法113条1項2号)。著作権侵 害行為によって公開されているデータと知りながらダウンロードし所持する行 為は、それをさらに他者へ配布するなど著作権侵害へとつながる危険性がある ためです。

パソコンで音楽を楽しみたい場合、音楽配信サイトから自分が個人で使うパソコ ンに音楽データを購入してダウンロードする方法があります。このような音楽配 信サイトで提供されるデータは著作権保護技術により不正コピーができないよう になっていますから大学の共用パソコンにデータをコピーしても再生できません。 しかし、パソコンで聞くだけでなく、対応した機種であれば、MD プレイヤーや携 帯電話にデータをチェックアウトして楽しむこともできますから、ルールを守り ながら音楽を楽しむには便利なツールです。

著作権保護技術、音楽配信サイトについての詳細は、下記のホームページを参照

http://www.openmg.com/jp/openmg/index.html

## 5) ファイル交換ソフト (WinMX や Winny など)を使って、音楽ファイルを交換す る場合

ファイル交換ソフトには合法的な利用方法もありますが、自分が購入した CD から作成した音楽データをインターネット上の不特定の人と交換しようとする 行為は私的使用とはいえず、著作権侵害となります。自分で作曲したデータや、 作曲家の死後 50 年以上経過し、著作権が消滅したクラシック音楽の譜面から自 分で作成した MIDI データであれば、インターネットで配布することは問題あり ません。しかし、クラシック音楽であっても CD から作成したデータの場合は製 造販売会社や演奏者の著作権(著作隣接権といいます)が存在しますので、無 断で MP3 ファイルや MIDI ファイルなど音楽データとして配布することはできま せん。とくに、Winny というファイル交換ソフトの場合、自分が意図しなくても、 そのソフトをパソコンにインストールして起動するだけで、著作権侵害行為に 加担するおそれがあります。このため、自分のパソコンにファイル交換ソフト をインストールすることは自粛しましょう。

#### 事例2 ホームページの作成・利用

Q2:ホームページを作りたいのですが、注意すべきことはありますか?

A2:授業やクラブ・サークルの活動、ゼミ、自分の趣味などさまざまな目的でホームページを作成することがあるでしょう。ホームページの作成については、大学から配布される冊子『コンピュータガイド』の第1章「4.3WWWの利用」を必ず参照してください。本学のホームページから<学内専用><情報サービス><利用ガイド><インターネット利用ガイドライン>とたどり「インターネットに関わるには」の3.WWWの利用でも読むことができます。

#### 1)作成上の一般的注意

教育研究機関である大学から発信するホームページという自覚をもって、ふ さわしい内容のページを作成してください。作成するページは公開しなければ ならず、パスワードによるアクセス制限をつくることは禁じられています。学 術的目的から教員の指導のもとに行われる場合は、非公開とすることが認めら れますが、その旨をページの中に明記する必要があります。

ホームページをつくることにより、個人が簡単に情報の発信者となることが できるようになりましたが、その半面では著作権、商標権などの知的財産権や 肖像権、プライバシー権など他人の権利を侵害する危険も増大します。故意に ではなくても他者を傷つけたり、誤解によるトラブルを生じたりすることもあ りますので、表現には十分注意しましょう。

著作権等知的財産権については、『コンピュータガイド』の第1章「7.著作 権などの知的財産権について」を参照すること。

## 2) 不適切な文書・画像・動画の所持・公開

刑法上の「わいせつ物頒布罪」等の犯罪にあたるような文書・画像(写真、 グラフィック)・動画などの公開はもちろんですが、たとえ犯罪には至らない程 度であっても教育研究目的上不適切なわいせつ文書・画像・動画の公開は禁止 します。また、わいせつなものでなくても、閲覧者が嫌悪感をいだくような文 書・画像・動画も同様です。

このようなデータをホームページからダウンロードして所持することも禁止 されます。教育研究上必要ありませんし、著作権侵害行為によって公開されて いることも多く、それらを自分のホームページで公開することは、著作権侵害 行為とみなされるおそれもあるため、本学のインターネット利用ルールとして、 データの所持自体を禁止します。

### 3)著作権侵害となる行為

### ・録画したテレビ番組のデータを公開する

他人が創作した文書、絵画、動画、美術品、プログラム、写真などには著作 権があり、ホームページで利用する場合、著作権者の複製権・公衆送信権(自 動公衆送信可能化権)などの著作権、公表権・氏名表示権・同一性保持権など の著作者人格権などを侵害しないよう注意する必要があります。

### ・ゲーム機のソフトやコンピュータソフトのデータを公開する

- ・TV 番組を録画できるパソコンも普及してきましたが、従来のビデオテープへの録 画と同様、個人で楽しむための録画(複製)の範囲でのみ著作権者の許諾なく行 うことができるに過ぎません。録画データをホームページで公開することは放送 局などの著作権を侵害する行為ですので、このようなデータを大学のパソコンに 所持すること自体禁止しています。
- ・ゲーム機用のソフトをパソコン上で遊べるようにするエミュレーターというソフトがあります。ゲームソフトはコンピュータソフトと同様に「プログラムの著作物」であり、「映画の著作物」でもあります。プログラムの著作物は、自分で利用するために必要な範囲内で複製したり、改良したりすることができます。ゲーム機用のソフトをパソコンでも使えるようにするソフト自体に違法性はありませんが、ゲームソフトの媒体(ROM)からパソコン用に取り出したデータをホームページで公開したり、メールで不特定または多数の人に配布したりする行為や、その

ようなデータを他に配布する目的で取得し、所持する行為は著作権侵害になりま す。テレビゲームを大学で楽しむことは教育・研究目的を逸脱する利用ですから 本学のパソコンにエミュレーターソフトをインストールすることはできません。 また、たとえ自分の購入したゲームソフトから自分で取り出したデータであって も、これを大学のパソコン上に所持することは禁止します。

同様に、コンピュータソフトについても、インストールするための複製、バッ クアップ目的での複製は許される他、著作権法上は、家族間や特定少数の個人の 間でコピーを作成することは私的使用として許される場合があります(著作権法 30条1項)。しかし、市販のコンピュータソフトには、通常、利用許諾契約の中 に複製についての取り決めがありますから、当該ソフトを利用するのであれば、 その取り決めにしたがわなければなりません。利用許諾契約で禁止されている場 合は、家族のパソコンにインストールしたり、たった一人であっても友人にコピ ーを渡したりすることも著作権侵害となります。コンピュータソフトを利用する 際は、まず利用許諾契約の内容を確認しましょう。

#### ・他のホームページなどから画像を無断で転載する

・他のホームページなどから画像を転載する場合、その画像の著作権が誰にあるのかを確認しなければなりません。例えば、あるホームページに美しい風景や草花などの写真が掲載されていたとします。あなたが、その写真を自分のホームページに使いたいとしても、無断で転載してはいけません。あなたが見つけたホームページにあった写真は、そのページの作者に著作権があることが考えられます。また、写真集や他のホームページなどから無断で転載された(著作権侵害)ものであるかもしれませんし、そのページでの使用についてのみ許諾されたものであるかもしれません。他のホームページから画像その他のデータを転載したい場合には、必ずページの管理者や利用する著作物の著作権者に利用許諾を得るように注意しなければなりません。

#### 4)肖像権を侵害する行為

最近は非常に軽量・小型のデジタルカメラやカメラ付き携帯電話が普及し、気 軽に写真を撮って、友人などと交換し合えるようになりました。しかし、私たち ー人一人には自分の写真を無断で撮影されたり、公開されたり、その他の使用を されない権利があります(肖像権)。被写体となる人に無断で撮影したり、その写 真をホームページに掲載したりすると肖像権の侵害になります。撮影および写真 の利用に際しては、原則として写っている人全員の同意を得るようにしましょう。 仲間どうしで撮影した写真に知らない人が写っており、その人に連絡が取れない 場合はホームページなどで公開することは避けるべきです。 カメラ付き携帯で授業の板書を撮影する人がいるようです。大学教員にも肖像 権がありますし、講義にも著作権がありますので、無断で撮影、録音したり、公 開したり、講義録を作成して販売することは著作権の侵害になります。たとえ自 分の復習のためであったとしても、授業中にカメラ付き携帯で撮影すると、周り の学生に迷惑(シャッター音など)になりますので、このような行為は禁止しま す。

#### 5) ホームページや掲示板での不適切な表現

ホームページや学内・学外の掲示板で他人の個人情報(写真はもちろん氏名、 生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど個人を特定しうる情報)を無断 で公開するなどプライバシーの侵害となるような情報を掲載することも禁止され ます。

また、他人の名前を勝手に使って掲示板への書き込み(投稿)を行う、特定の 個人に対する誹謗・中傷となるような書き込みを行う、掲示板やチャットでの差 別的発言、人権侵害となるような発言、ストーカーやセクハラ的発言を行うなど も禁止され、学生懲戒事由となります。

学外の画像投稿タイプの掲示板への不適切画像(わいせつな画像や著作権を侵害する画像)の投稿も大学からであるかその他の場所であるかを問わず禁止します。

#### 事例3 不正なアクセス

- Q3: ID やパスワードの管理について気をつけなければいけないことを教えてください。
- A3: どんな方法によるかを問わず、他人の ID やパスワードを盗む(不正に探知する) 行為は禁止されています。また、パスワードで保護されたホームページへの侵 入を試みてデータを盗んだり、他人のホームページを書き換えたりする行為も 不正アクセス禁止法3条1項で禁止されており、違反すると1年以下の懲役ま たは50万円以下の罰金を科されます。

自分の ID を不正に利用されないよう、ID の貸し借り、譲渡はしてはいけませんし、パスワードも単純すぎて容易に推測されないものを使い、定期的に変更するようにしましょう。また、パスワードをメモした紙を持ち歩いたり、Webブラウザにパスワードを記憶させたりすることも他人に ID を不正に利用される行為を助長する危険がありますので注意しましょう。

#### 事例4 ファイル交換ソフトの使用

Q4:WinMX や Winny などのファイル交換ソフトを利用した人が逮捕されたと聞きま

したが、これらのソフトを使うことは違法なのですか?

A4:これらのソフト自体が違法とまでは言えませんが、その利用の仕方によって、 著作権を侵害することがあり、悪質な場合は損害賠償の請求を受けたり、刑事 罰を科されたりします。

いわゆるファイル交換ソフトを使って、個人のパソコン間で直接ファイルを 交換する場合に、注意しなければならないのは、ファイルが他人の著作物であ り、交換に提供することによって著作権侵害となる場合や、著作権を侵害する 行為によって作成されたファイルを交換によって入手する場合です。ここで関 係する他人の著作物の具体例としては、音楽 CD から作成された MP3 ファイル等 の音楽データや、パソコンソフトなどが典型的です。

MP3 ファイルの取り扱いについては、事例1で扱いましたので、そちらを参照 してください。

Microsoft 社の Office やそれに含まれる Word、Excel、PowerPoint などの市 販されているパソコンソフトも、インターネットなどで公開されているフリー ウェアやシェアウェアなどのソフトも「プログラムの著作物」として著作権法 上、著作権が保護されています。

フリーウェアとされるものは、著作権を放棄しているわけではなく、多くの 人に使ってもらい、その使用レポートなどのフィードバックによって改良を図 るなどの目的で、無料で配布されているものがほとんどです。

著作権法 30 条 1 項は、私的使用目的の複製を認めていることは事例 1 でも述 べました。さらに、著作権法 47 条の 2 は、プログラムの著作物について、自分 で利用するために必要な限度内で複製したり(パソコンへのインストールも複 製にあたります)、改良したりすることを認めています。フリーウェアについて は、作者が指定した方法であれば、個別に許可を得なくても複製・再配布する ことができる点で、著作権法よりもユーザの自由度が拡大されているといえま す。

これに対して、市販のソフトの場合は、ユーザマニュアルなどに利用許諾契 約が記載されていることがほとんどです。パソコンへのインストール時にこの 契約への同意を確認されることもあります。この契約中には、プログラムの複 製やインストールできるパソコンの台数等についての制限が含まれています。 たいていのソフトでは、著作権法上は私的使用目的といえる範囲の複製にあた るような家族のパソコンにもインストールすることや、特定の友人にのみコピ ーを渡すような行為も禁止しています。著作権法よりもユーザの自由度を制限 するこのような許諾契約も法律上は有効ですから、ユーザはしたがわなければ ならず、これに違反すると著作権侵害として損害賠償を請求されたり、刑事罰 (懲役または罰金)を科されたりすることがあります。 コンピュータソフトの利用に際しては、どんな範囲で利用、複製ができるの か、まず利用許諾契約の内容をしっかりと読んで確認する必要があります。

WinMX や Winny などのいわゆるファイル交換ソフトを使って著作権侵害とな る行為によって提供されているファイルをダウンロードすることについては、 事例1の5)でも述べたように、著作権侵害のおそれがあります。とりわけ、 Winny は自分自身の操作と関係なく、自動的に他の Winny 利用者のファイル交 換作業の中継を行います。その結果、ファイルの複製が残り、第三者がアクセ ス可能になるように作られています。すなわち自ら積極的に行う場合だけでな く、起動しているだけで意図せず著作権侵害となるファイルを交換に提供する ことになり、著作権侵害に加担することになります。音楽データについての箇 所でのべたように、自分のパソコンにこれらのソフトをインストールすること 自体自粛し、著作権侵害またはそのおそれのある行為をしないよう注意してく ださい。 1 cc 環境について

情報処理教室などのコンピュータやプリンタは情報センターが運用し、京都産業大学の教員、学生に 提供しています。

そのコンピュータ環境を「 cc環境 」と呼んでいます。

1.1 大学の情報処理教室の構成

コンピュータを利用しての授業や自習のため、次の3つに分類して学内に情報処理教室を設置しています。

・10号館を中核とした全学共通の情報教育に使用される教室

・各号館に設置された10号館のサテライトとして主に学生の自習利用に使用される教室

・各号館に設置された学部・学科の専門教育に高度に特化し学部・学科で運用管理される教室



図に示すと、以下のようにピラミット状に構成されています。

情報教育設備の構成図

また、共用の各情報処理教室には、次ページの一覧に記すコンピュータが設置されています。 また各情報処理教室には、次ページの一覧に示すコンピュータが設置されています。 共用情報処理教室の一覧

名称	場所	OS	台数
全学部共同設備			
10201 情報処理教室	10 号館 2 階	Windows/Linux	89 台+予備 5 台
10202 情報処理教室	10 号館 2 階	Windows/Linux	104 台+予備 5 台
10203 情報処理教室	10 号館 2 階	Windows/Linux	47 台+予備 2 台
10204 情報処理教室	10 号館 2 階	Windows/Linux	47 台+予備 2 台
10205 情報処理教室	10 号館 2 階	Windows/Linux	47 台+予備 2 台
10206 情報処理教室	10 号館 2 階	Windows/Linux	47 台+予備 2 台
10301 情報処理教室	10 号館 3 階	Windows/Linux	61 台+予備 3 台
10302 情報処理教室	10 号館 3 階	Windows/Linux	89 台+予備 5 台
10303 情報処理教室	10 号館 3 階	Windows/Linux	47 台+予備 2 台
11 情報処理教室	1 号館 2 階	Windows/Linux	91 台
教材・コンテンツ制作室	10号館4階	コンテンツ作成専用	12 台(Windows) + 1 台(Macintosh)
サテライト教室・パソニ	ン室		
32 情報処理教室	3 号館1 階	Windows/Linux	91 台
5201 情報処理教室	5 号館 2 階	Windows/Linux	41 台
12302 情報処理教室	12 号館 3 階	Windows/Linux	41 台
パソコン室	中央図書館1降	耆 Windows/Linux	49 台

学部・学科専用設備に関しては各学部事務室にお問い合わせください。

情報処理教室の設備を利用する前には、この本を一読しておいてください。また、机や電灯、空調な どの部屋の設備に関しての連絡、相談はその教室を管理する所管の事務室にお願いします。

コンピュータの操作の質問や動作不良などに関しての連絡、相談は 10 号館 3 階 情報センター・メ インカウンターまでお願いします。 1.2 情報処理教室の利用時間と禁止事項

1.2.1 利用時間

・全学共通の情報処理教室

平日 8:45~20:00

土曜日 8:45~17:00

平日 18:15 以降、土曜日 12:00 以降は一部の指定教室のみ利用できます

・サテライト教室

平日 8:45~18:15

土曜日 8:45~12:00

・図書館パソコン室

図書館の開館時間

・学部・学科の情報処理教室

各学部事務室にお問い合わせください

情報処理教室の利用は授業が最優先されますが、授業のない時間帯は研究や自習として自由に利用で きます。

全学共通の情報処理教室では自習指定教室として指示されている教室で利用してください。

サテライト教室及び学部・学科の情報処理教室では各建物の掲示板で「情報処理教室利用時間割表」 及び補講掲示等で授業有無を確認のうえ、利用してください。

なお、日曜日・祝日、夏季一斉休業期間および年末年始期間は使用できません。その他、保守等によるシステム停止日、清掃等による閉室日は、その都度掲示でお知らせします。

1.2.2 禁止事項

禁止事項は他にもありますが、以下にあげる項目は特に禁止されています。厳守してください。

・情報処理教室内での飲食・喫煙

・情報処理教室内での携帯電話等の利用

・ソフトウェアのインストール、持ち出し

2 情報処理教室に入るためには

情報処理教室に入るためには、学生証が必要になります。教室の前には以下の様なゲートチェッカーが 設けられ、そこに学生証を通すことにより開錠され入室可能になります。

図 2-1 に 10 号館 3 階南側入口の概観図とゲートチェッカーの拡大写真を示します。他の教室も多少違 いますが同様のシステムになっています。



図 2-1

3 ID とパスワード

普通コンピュータというとほとんどの人がパーソナルコンピュータ、いわゆるパソコンの事を思い浮かべるでしょう。

パソコンは名前が示すとおり、一人で使うように作られているコンピュータです。それに対して「み んなで使うコンピュータ」もあるのです。

みんなで使うコンピュータは、利用するときに利用者が利用資格を持っていることを確認します。

具体的には「ユーザ ID」と「パスワード」の入力を求めてきます。ユーザ ID はコンピュータの世 界でのあなたの名前です。

ユーザ ID を入力するだけでコンピュータを利用できてしまうと、第三者があなたのユーザ ID を使ってコンピュータを悪用するかもしれません。それでは困るので、ユーザ ID にはそれぞれ「パスワード」がつけられています。正しいユーザ ID とパスワードの組み合わせを入力して初めてコンピュータが使えます。キャッシュカードと暗証番号のようなものと考えてください。

ユーザ ID とパスワードはそれぞれ以下のとおりです。

ユーザ ID : 学生証番号の先頭にgをつけたもの。123456 という番号なら g123456 パスワード:学生証と同時に配布された紙に書かれています。

>>パスワードについて

パスワードは覚えておくことが理想ですが覚えるには難しい文字列に設定されています。受講科目に よっては最初の授業で必要としますので携行してください。忘れないように財布の中に入れておくとい いかもしれません。

また、パスワードは何度でもあなた自身で変更できます。第1章 3.2~3.4 で記したとおり、安全性の面からも月に1回程度、変更するのが好ましいでしょう。変更方法は、本学ホームページの「情報サービス」のページに記載しています。「情報サービス」のページの見方については、第2章 6.2 もしくは 7.2 を参照してください。

もしパスワードを忘れてしまった場合は、10号館3階 情報センター・メインカウンターに行くこと で、新しいパスワードを再発行してもらえます。

## 4 機器構成と電源の位置

4.1 10 号館情報処理教室

10 号館情報処理教室に設置されているコンピュータは、以下のような構成になっています。液晶モ ニタの上部に取り付けられている装置は、多地点音声・映像通信システム(BizMate Pro)などで利用 する CCD カメラです。



図 4-1-1

コンピュータの電源を入れる時は、モニタの画面の下にある電源パイロットランプ(図 4-1-2)がオ レンジ色に光っていることを確認し、下に示した本体の電源ボタンを押してください。ランプが光って いない場合はモニタの電源が切れていますので、モニタ右下前面の電源スイッチを確認して下さい。



また、本体には CD-ROM や MO、フロッピーの補助記憶装置を内蔵しており、各装置は上の図に示 したとおり配置しております。MOのメディアとフロッピーのメディアは3.5インチと同じ大きさをし ており、間違えてメディアを挿入すると装置を破損してしまい使えなくなりますので、メディアを挿入 する際はよく確認してください。

4.2 サテライト教室・11 情報処理教室

サテライト教室に設置されているコンピュータは、以下のような構成になっております。液晶モニタ の上部に取り付けられている装置は多地点音声・映像通信システム(BizMate Pro)などで利用する CCD カメラです。

なお、11 情報処理教室には CCD カメラはありません。



図 4-2-1

右:電源パイロットランプ部分の拡大写真

コンピュータの電源を入れる時は、モニタの画面の下にある電源パイロットランプ(図 4-2-2)がオ レンジ色に光っていることを確認し、下に示した本体の電源ボタンを押してください。ランプが光って いない場合は、モニタ右側面の電源スイッチを確認して下さい。



図 4-2-4

また、本体には CD-ROM や MO、フロッピーの補助記憶装置を内蔵しており、各装置は上の図に示 したとおり配置しております。MOのメディアとフロッピーのメディアは3.5インチと同じ大きさをし ており、間違えてメディアを挿入すると装置を破損してしまい使えなくなりますので、メディアを挿入 する際はよく確認してください。

4.3 USB ポートの使用について

10 号館情報処理教室を始めとする一部情報処理教室では USB ポートが使えるように設定しています。その様な情報処理教室では、図1もしくは図2のようにディスプレイの付近に USB 延長ケーブルが設置しています。



図 1



USB ポートは、主に USB フラッシュメモリ、デジタルカメラの記録媒体で使用されているコンパクトフラ ッシュや SD メモリカード等に USB メモリカードリーダを用いてファイルや画像データ等を扱う際に使用し ます。

なお、cc 環境では Windows XP の標準ドライバで自動認識されない USB デバイスは使用できないように 設定しております。Windows XP の標準ドライバで自動認識されるかどうかは、使用する USB デバイスの取 扱説明書もしくはメーカーのホームページを確認してください。

・ USB フラッシュメモリ等の使い方について

まず、本学の Windows 環境において自分のユーザ ID でログインします。そして、USB フラッシュメモリ もしくは USB メモリカードリーダを図1もしくは図2に示した USB ポートに接続します。

すると、画面右下のタスクトレイに図3のように「新しいハードウェアがインストールされ、使用準備がで きました。」と表示が出ます。



図3のように「新しいハードウェアがインストールされ、使用準備ができました。」と表示された後、「マイ コンピュータ」の中の「リムーバブル記憶域があるデバイス」の欄にドライブ名と共にリムーバブルディスク のアイコン(図4参照)が表示されます。それをダブルクリックし、ファイルや画像データ等を編集してくだ さい。

なお、ドライブ名やドライブレター(以下では「F:」の表示)はお使いの環境や使用デバイスにより違う場合があります。



図 4

・ USB ポートからの USB フラッシュメモリ等の取り外し方について

USB ポートから USB フラッシュメモリ等の USB デバイスを取り外す際は、画面右下のタスクトレイ にある<sup>SS</sup>のアイコンをクリックし、「USB 大容量記憶装置デバイス – ドライブ(F:)を安全に取り外しま す」を選んでクリックして下さい。(図5参照)



「'USB 大容量記憶装置デバイス'は安全に取り外すことができます。」と表示された後、USB ポートから USB デバイスを引き抜いてください。(図6参照)

上記の手順を踏まずに USB デバイスを引き抜くと、中のファイルが壊れる可能性がありますのでご注意ください。



5 電源を入れ、使う OS を選択する

4.1 と 4.2 で説明したコンピュータの電源ボタンを押すと、モニタの電源パイロットランプが緑色になり、モニタに起動画面が現れます。

起動中は、本体や周辺機器のチェックを行っているため、キーボード操作やマウス操作を行わないで ください。操作を行うと正常に起動しないことがあります。

しばらくすると図 5-1 の画面が現れ、使用する OS ( Operating System<注> ) の選択画面が現れます。

注:メモリやディスク、周辺機器などのハードウェアの管理や、ユーザがパソコンを操作するためのプログラムで、基本ソフトとも呼ばれる。これに対して、ワープロや表計算、ドロー、 ペイントソフトなどの具体的な作業を行うソフトをアプリケーションソフトという。



図 5-1

キーボードの「」「」を押して、カーソルを移動し、使う OS を反転した状態にしてください。 「Enter」キーを押すと選択した OS が起動します。

「WindowsXP Professional」を選択した人	г6	Windows を使う」(P.31) へ
--------------------------------	----	----------------------

- 「Vine Linux」を選択した人
- 「7 Linux を使う」(P.38)へ

6 Windows を使う

6.1 ログオンする

ログオンとは、パソコンを操作できる状態にすることです。本学の cc 環境に導入している Windows は、ユーザが cc 環境を使う上で同一の環境を提供するとともに cc 環境のセキュリティを保持するため にログオンを必要とします。

起動が終わると以下の画面が現れます。(図 6-1-1)

Vindows へようこそ	
Copyright © 1985-2001 Microsoft Corporation	ICIOWS <sup>AP</sup> ssional <i>Microsoft</i>
Strl+Alt+Del キーを押して開始してくださ	( )。
このキーの組み合わせを使用することによって、コンビ 詳細は [ヘルプ] を参照してくだざい。	ュータの安全をより確実にすることができます。 「ヘルフ

図 6-1-1

画面の指示通り、キーボードの「Ctrl」+「Alt」(この二つのキーはキーボードの左右にありますが、 どちらを押しても結構です)を押しながら「Del」を押します。すると以下の画面が現れます(図 6-1-2)。

Windows ∧ ⊡	1985-2001	
Microsoft Cor	poration	Microsoft
ユーザー名(U): パスワード(P): ログオン先(L):	CCMASTER	]
	<ul> <li>□ダイヤルアップ接続を使用してログオンする(①)</li> <li>OK キャンセル シャットダウン(⑤)</li> </ul>	

図 6-1-2

「ユーザ名」のテキストボックス(欄)にカーソル(|)が点滅していることを確認し、ユーザ ID を入力します。(点滅していない場合は入力できません。マウスポインタ(<sup>1</sup>)をテキストボックスに 移動させ、その上でクリックしてください。)同様の操作で「パスワード」を入力します。(パスワード は、他の人に見られないように「\*」に置き換えられて表示されます。)

また、ログオン先が「CCMASTER」になっていない場合は、マウスポインタ(<sup>以</sup>)を<sup>∨</sup>にあわせ、 クリックします。するとメニューが現れます(図 6-1-3)。

もし、ログオン先が見えていない場合は、オプションをクリックすれば、出てきます。

Windows ∧ 🛛 🖞	「オン
Copyright⊜ 1 Microsoft Cor	ses-2001 poration
ユーザー名(W): パスワード(P):	
ログオン先(L):	CCMASTER         マ           COMASTER         アATXT018 (このコンピュータ)           OK         キャンセル           ジャットダウン(S)         オプション(Q) <

図 6-1-3

その中から「CCMASTER」の文字の上にマウスポインタ(<sup>1</sup>)をあわせ、クリックします。その状態で、マウスボタン(<sup>1</sup>)を「OK」ボタンの上に移動させクリックします。

Copyright (6) : Microsoft Cor	1985-2001 poration	Microsoft
ユーザー名(山):	test	
パスワード(P):	****	
ログオン先心	CCMASTER	~
	□ダイヤルアップ接続を使用してログオンする(型)	
	OK キャンセル シャットダウン(S)	] [オプション@) <<]

図 6-1-4

ログオンが成功すると、デスクトップが現れます(図 6-1-5)。



図 6-1-5

もしデスクトップが現れず、図 6-1-6 のメッセージが表示される場合はログオンに失敗しています。 ユーザ ID もしくはパスワードが間違っている可能性があります。マウスポインタ(<sup>1</sup>)を「OK」ボ タンの上に移動させクリックすると図 6-1-2 にもどります。

もう一度ユーザ ID とパスワードを確認し、同様の操作を行ってください。

もしパスワードを忘れてしまった場合は、10 号館3階 情報センター・メインカウンターに行くこと で、新しいパスワードを再発行してもらえます。



図 6-1-6

6.2 情報サービスページを見る

「情報サービス」ページは、情報センターが管理する情報処理設備を利用するのに必要な情報を提供 するページです。

デスクトップ上の「共通アプリケーション」の中にある「Internet Explorer」のアイコン(絵文字) にマウスポインタ(<sup>、</sup>)をあわせ、マウスのボタンでダブルクリックします(図 6-2-1)。



図 6-2-1

すると、また新たなウィンドウが現れ、本学の学内向けホームページを表示します(図 6-2-2)。



図 6-2-2

その中の「情報サービス」の項目にマウスポインタをあわせ(マウスポインタが<sup>除</sup>から<sup>ゆ</sup>に変わりま す)クリックします。すると、次に示すような情報サービスのページが表示されます(図 6-2-3)。



図 6-2-3

このページを通じて情報センターからのお知らせを掲載していきます。

## 6.3 電源を切る

画面の左下にあります「スタート」と書かれたところにマウスポインタ(<sup>↓</sup>)をあわせクリックしま す(図 6-3-1)。



図 6-3-1

するとメニューが現れ、その中に「シャットダウン」という項目があります(図 6-3-2)。





その項目にマウスポインタ(<sup>1</sup>)をあわせクリックすると以下のウィンドウが現れます(図 6-3-3)。

Windows Ø	)シャットダウン		X
Copyri Micros	ght © 1985-2001 oft Corporation	Microsoft	
	実行する操作を選んでください、200		
	シャットダウン		
	電源を安全に切れるよう、セッションを終了し、Windows をシャッ トダウンします。		
	OK キャンセル	ヘルプ(日)	

図 6-3-3

実行する操作が「シャットダウン」になっていない場合、上図の下矢印のマーク(▼)にマウスポインタ(<sup>3</sup>)をあわせクリックするとプルダウンメニューが現れ、その中の「シャットダウン」の行に マウスポインタ(<sup>3</sup>)をあわせると文字が反転し、その状態で再度クリックします(図 6-3-4)。



図 6-3-4

図 6-3-3 の画面表示になっていることを確認し「OK」ボタンにマウスポインタをあわせ、クリック します。すると画面表示が消え、正常にパソコンの電源が切れます。

> > 席を離れる前に

席を離れる前に、一呼吸をおいてフロッピーディスクや MO などの忘れ物がないかもう一度確認して ください。また、キーボードやマウス、モニタ、椅子の位置を変更したならば元の位置に戻してください。 次の人が快く使うためのマナーです。

## 7 Linux を使う

7.1 ログインする

ログインとは、パソコンを操作できる状態にすることです。 起動が終わると以下の画面が現れます。(図 7-1-1)

	patxt001		
logini Passwo	I		
		Statory .	
12		-*	
	~*	-*	-14
	***	***	

図 7-1-1

「login:」にはユーザ ID を入力し「Enter」キーを押します。するとカーソル( | )が「Password:」 の欄に移動しますのでパスワードを入力し「Enter」キーを押します。(パスワードは、他の人に 見られないように何も表示されません。)

ログインに成功したならば、以下のデスクトップ画面が現れます(図 7-1-2)。もし、「Login incorrect」というメッセージが表示されるならば、ユーザ ID もしくはパスワードが間違っている可能性があります。もう一度確認し、同様の操作を行ってください。

もしパスワードを忘れてしまった場合は、10号館3階 情報センター・メインカウンターに行く ことで、新しいパスワードを再発行してもらえます。



図 7-1-2

7.2 情報サービスページを見る

「情報サービス」ページは、情報センターが管理する情報処理設備を利用するのに必要な情報を提供 するページです。図 7-2-1 に示すアイコンにマウスポインタをあわせ、クリックします。



図 7-2-1

すると、"mozilla"というソフトが起動して新たなウィンドウが現れ、本学の学内向けホームページ が表示されます。(図 7-2-2)

Advent		D Login N ( PUSH	1.000	
Dig Mini	PATRO PERSON AND INCOMES AND	BREAS HIMPH. COM.		
建作活動7-11	●2/15 本学校上記 全日本大学女子 日子校15年度登期は東国間中にびい	連接駅伝験主出場1000 る厚主系統の営業についてのの	1000	
性報ワービス 個人のホーム	本学ロースケール 前期入加法単発 38時更新中で下、一般入社とセッタ 平成15年度な難点・大学院学会授者	書 1 個人はこちら 一利尚入城(原語)の志願者通報1 1式・専攻和修了式の正規を任	-	
TRACK	2004年度10年4月1日20月1日の10日	の日時光道 PDF版II(molicita)		
005 SUE		And west west have been	a literati di stati second	

その中の「情報サービス」の項目にマウスポインタをあわせクリックします。すると、次に示すよう な情報サービスのページが表示されます(図 7-2-3)。



図 7-2-3

このページを通じて情報センターからのお知らせを掲載していきます。

もし、"mozilla"を起動した際に、本学の学内向けホームページではなく、下図(図 7-2-4)のよう なページが表示される場合は、一度右上の「×」(図 7-2-5)をクリックして終了させ、再度"mozilla" を起動させて下さい。本学の学内向けホームページ(図 7-2-2)が表示されます。



## 7.3 電源を切る

図 7-3-1 に示すところにマウスポインタをあわせ、クリックします。



図 7-3-1

ログイン画面に戻りますので「電源 OFF」ボタンにマウスポインタをクリックすると電源が切れます(図 7-3-2)。

	patxt001	
	logini 📔 📃 📃 Passwordi 🗌	
() <u>-</u>	7	
	**	KYOTO SANGYO UNIVERSITY

図 7-3-2

> > 席を離れる前に

席を離れる前に、一呼吸をおいてフロッピーディスクや MO などの忘れ物がないかもう一度確認して

ください。また、キーボードやマウス、モニタ、椅子の位置を変更したならば元の位置に戻してください。 次の人が快く使うためのマナーです。 8 印刷する上でのルール

cc 環境では自習利用中の印刷に必要なプリンタ用紙は利用者本人が用意します。A 4 のコピー用紙、 もしくはA 4 のレーザープリンタ用紙を用意してください。用紙は量販店で購入してもいいですし、学 内売店でも購入できます。

また、以下に示す事項に気をつけてください。

- A 4 以外のサイズや、感熱紙、レポート用紙などへの印刷は絶対にしないで下さい。
- 一度印刷したA4用紙を裏返して使う事は絶対にやめてください。

#### 基本的な考え方

「プリンタの手差しトレイにA4用紙をセットした者が印刷する権利を持つ」と考えてください。 すぐに印刷しないのにA4用紙を置いて、権利だけ獲得しておくような行為は禁止します。

#### 実際の印刷手順

- 1. コンピュータを、印刷処理開始直前の状態まで操作します。
- 印刷が出てくるはずのプリンタの所に行き、誰かが利用中でないことを確認します。以下に注意 する事項を整理します。
  - A 4 用紙がセットされていない場合
    - プリンタ右手前の液晶パネルの表示が「ヨウシガアリマセン」となっている場合 誰も利用していないのであなたが使って構いません。

項目 3へ

液晶パネルの表示が「ヨウシヲセットシテクダサイ」となっている場合 誰かが用紙をセットせずに印刷しています。

この状態であなたがA4用紙をセットするとその人の印刷データが印字されてしまい ます。しかし、無視するわけにもいきません。 そのまま 30 秒液晶パネルを見つめていてください。

30 秒以内に「ツギノデータマチ」や「ショリチュウ」と表示されます。 その表示の後、「ヨウシガアリマセン」の表示になるはずです。

さらに 10 秒ほど液晶パネルを見つめていてください。 そのまま「ヨウシガアリマセン」から表示が変わらなければ大丈夫です。

項目 3へ

- 既にA4用紙はセットされている場合
  - 誰も印刷している様子がない場合

30秒程度待って印刷作業が始まらないなら、誰かがA4用紙をセットしたまま忘れてしまった可能性が高いです。

「誰かこのプリンタを使っていますか?」と周りの人に尋ねて、誰も使っていないこと が確認できたら、セットされているA4用紙を取り除いた上で、利用してください。

項目 3へ

3. A 4 用紙がセットされていない場合用紙を下図のようにセットします。正しくセットできれば、液 晶パネルの表示の「ヨウシガアリマセン」の文字が消えます。すぐに席に戻って印刷処理を開始し ます。



 プリンタの所へ行き、プリントアウトが出てくるのを待ちます。
 プリント出力が完了したら、トレイから残りのA4用紙は「直ちに取り除いて」他の利用者が不 必要に待たされないように心がけてください。また、取り除き忘れたA4用紙の所在は保証され ません。

つまり、誰かに使われてなくなっても文句は言えないので注意してください。

- 5. 他の人がセットしておいたA4用紙に誤って印刷してしまった場合は、その人に同じ枚数のA4用 紙を弁償してください。
- 6. 自分で解決できないトラブル等が発生した場合は、室内にいる補助員または10号館3階 情報セン ター・メインカウンター(内線2578)に相談してください。 (他の利用者に迷惑がかかるのでそのままにして帰らないでください)

ネットワークサービスとは、「インターネットを使ってできること全般」を指します。

例えば Web と電子メールが最も代表的な二つでしょうか。この様な「できる事」をネットワークサービ スと呼んでいます。あなたも cc 環境の利用者として、多くのネットワークサービスを利用することができ ます。ここでは、それらのうちより一般的な Web と電子メールを取り上げて、その概要と使い方を説明し ます。

1 ネットワークサービスの紹介

1.1 ネットワークサービスと向き合う

「Web」や「電子メール」とは何なのかを説明するより前に、ネットワークサービスと人との向き 合い方に関する話をしましょう。

様々なネットワークサービスの中で、最も重要なサービスは恐らく「電子メール」です。最近のインターネットの流行と、その大きな原動力となっている「Web」を無視する訳ではありません。

しかし、それでも「電子メール」という、この最も古くからあるネットワークサービスが、今でも 最も重要なサービスであると考えられます。それは、ネットワークの中で様々な情報を交換し、Web の中身を含めて様々なものを構築しているのが人間だからです。

人と人とのネットワーク越しの情報交換が、ネットワークサービスの本質なのです。電子メールや Web は、それらの人達の活動を支える単なる道具に過ぎないと言っても良いでしょう。そのネット ワークを通じて行われる人と人との情報交換の最も基本的な形が、電子メールなのです。故に電子メ ールが今後も最も重要なネットワークサービスであり続けると考えられるのです。

もちろん電子メールを使えなくても Web を覗くことはできますが、それではあなたは単なるネットワーク社会の観客に過ぎません。ガラス越しに別の部屋からネットワーク社会をただ眺めているのです。

ネットワークは人と人とがメッセージを交換する「場」なのです。ただ受けとるだけで誰とも情報 を交換しない、ただの観客となるのは詰まらないことです。勿論その逆に言いっぱなし、書きっぱな しになるのも困ります。一方通行ではない情報のやりとりができて初めて一人前のネットワーカーで す。

ネットワーク社会の住人達が同じ対等な人として向き合うための道具として、電子メールは使われ ています。逆に電子メールが使えるようになるということは、自分が一人前のネットワーク住人とな るための第一歩でもあるのです。

cc 環境では、その利用者は誰もがネットワーク社会の住人となれます。ネットワーク越しに多く の人とメッセージを交換し、様々なことを実現できるのです。あなたも cc 環境ネットワークの住人、 そしてインターネットの住人になるべく、まず電子メールの読み書きができるようになろうではあり ませんか。ネットニュースでコミュニティに参加しましょう。Web で情報発信をしましょう。それ はただ人が作った Web ページを眺めて回るより 100 倍楽しいことなのです。 1.2 京都産業大学のネットワーク

京都産業大学のコンピュータは、ほぼ全てが学内のネットワークに接続されています。情報センタ ーが管理しているコンピュータも学内ネットワークに接続され、また上記のネットワークサービスが 受けられます。

京都産業大学のネットワークは全世界を覆うネットワークに接続されています。この巨大なネット ワークのことを インターネットと呼んでいます。つまり京都産業大学のコンピュータは、インター ネットにつながれているということです。そして、京都産業大学で行われているネットワークサービ スの多くはこのインターネットで行われているものと同じものです。それ故に京都産業大学の電子メ ールや Web は、世界中の電子メールや Web と通じ合えるという訳です。

あなたも京都産業大学内のコンピュータを介して世界中の人と電子メールを交換することができます。また、Webのページを作って、世界中の人に情報を提供することもできるのです。

#### 1.3 インターネットとは?

ところでインターネットとは一体何でしょうか?

よく「インターネットとはネットワークとネットワークを接続したもの」という説明を目にします。 しかしこれは単にその構造を表現したものに過ぎません。そのような技術的な説明では無く、利用者 にとっての価値を説明しなければ今はもう通用しないくらいインターネットは技術者以外の人のも のになってきました。

ネットワークが人と人との情報交換の「場」であることは既に説明しました。即ちインターネット は世界中を覆うくらいに地理的に拡大した、巨大なネットワークユーザ達の「場」なのです。そして その「場」では、ネットワーク利用者は国境を越え、文化圏を越えて、対等に向き合うことができる のです。

これは今までになかったことです。そこからどんなに素晴らしいものごとが生み出されるか、想像 してみてください。そしてその場に立ち合うばかりでなく、参加することだってできる自分の姿を想 像してください。「インターネット」にこんなに多くの人がワクワクする、その理由の多くはそこに あるのです。

インターネットとは、つまりそういうものなのです。

### 用語と構造的な特徴

それでも少しは構造的、技術的な話をしないといけません。インターネットの特徴として、 主に以下のような点が挙げられます。

- インターネットには主体となる運営組織は具体的には存在しません。その代わりに多数の委員会の議論と実験によって運営されています。
- ・中心となるコンピュータはどこにも存在しません。
- 世界中にある各組織の組織内ネットワークを接続して、協調して電子メールなどのサービスを提供しています。
   (各サービスについては以降にもう少し説明します。)

以下のようなことも知っておくといいでしょう。

● 国内ではインターネットに参加している組織は、大学などの教育機関、国立の研究機関、 インターネットサービスプロバイダ(ISP)、一般の企業などです。全世界では、約一億 台のコンピュータが接続されているといわれています。

これ以上の情報を得るためには、インターネット関係の雑誌や Web ページなどから自分で勉強するように努力してみてください。図書館にも置いてある各種のコンピュータ雑誌も推薦できます。

1.4 Webとは?

「ホームページ」と呼んだ方が分かりやすいでしょうか。テレビや雑誌でお馴染みのアレです。正 式名称を World Wide Web、ここでは Web と呼びます。

Web では、文字以外の絵や、音、動画などが簡単に扱える掲示板のようなものです。ただし、皆 で共通の掲示板を読んだり書き込んだりするのではなく、誰かがその人専用に設けられた掲示板に自 分で書き込むのです。その人が編集する雑誌のようなものだと考えてもいいかもしれません。

そこに詰め込まれる情報には適度なまとまりがあり、それをページと呼んでいます。そのため、 Webの中身のことを「Webページ」などと呼んでいます。そして、それらの入口となる玄関ページ を「ホームページ」と呼びます。

しかし Web が広く使われ始めるにつれて、「ホームページ」という言葉が全ての Web ページを指 す言葉として誤用され、あまりにもそれが一般化してしまいました。

現在では「ホームページ」というと後者の意味で使われることがほとんどです。一部の文献では本 来の意味で「ホームページ」と「Web ページ」いう言葉を使い分けていることを覚えておいてもい いでしょう。

Web には映像や音を扱える以外に、もう一つ特徴があります。「リンク」と呼ばれるものです。そ こをマウスでクリックするだけで簡単に他のページを開くことができる仕掛けです。このリンクをた どる事によって、Web ページを眺める人は、世界中のあちこちにある、いろんな人が作った Web ペ ージを簡単に眺めて回る事ができるのです。

つまり Web ページは雑誌のようなもので、Web 全体が大きな書庫のようなものだと思えば良いの でしょうか。そして書庫の中に収められている雑誌のページは、ところどころリンクで結ばれている のです。

#### Web サービスってどんなもの?

Web の利点については、ここであれこれ説明するより、テレビや雑誌を見る方がはやいかもし れません。そこではさまざまな会社や個人の、見た目も綺麗な Web ページが紙面を飾っていたり します。きっと雑誌などには丁寧にその解説までしてくれている事でしょう。

でも少しはここにも書いておきましょう。Webによる情報提供には次のような特徴があります。

- 速報性がある
- その Web ページまで見に来ないと見られない
- もっとよく見たい人のためにどんどん詳しい情報を置いておける
- 滅多に見ることのなくなったような、過去の情報を残しておいてもコストがほとんどか からない
- 視聴率に関係なく、非常に多くの人に提供できる
- ● 非常に安価に提供できる
- 読者からの情報を集めたりすることもできる

ところで Web には、大企業が出している自社製品の広告ページもあれば、学生が自分の趣味を紹 介している極めて私的なページもあります。そのどちらが Web の本流という訳ではなく、これら全 てのものを対等に受け入れて混ぜ合わせたものが Web の姿なのです。インターネットにつながれた コンピュータに Web のページを作って置くだけで、あなたも自分の Web ページを使って情報を発信 することが、つまり世の中の人に何かを伝える事ができます。その可能性を大切にしてください。

### 1.5 電子メールとは?

電子メールは通常の郵便システムと似た機能を持ちます。大きな相違は紙や物を運ぶのではなく、 文字をデータ化して相手に届けるという点です。つまり通常の葉書や封書による郵便は、実際には紙 としての葉書や物としての封書を届けるのが第一の目的ではなく、そこに書かれた内容、つまり文字 を相手に届けることが本質です。しかし実際には紙や物を届けることによって実現しているというの が郵政省の郵便システムと言えます。

それに対して電子メールでは、一般的に文面をコンピュータに入力する事によってデータ化し、コ ンピュータの機能を使って相手に送り付けます。受け取る側でも、データ化された文書を、受け取る 側に読めるようなかたちでコンピュータによって表示します。そうして送り手が書いた内容が受け手 に伝わる、という仕掛けです。

仕掛けはともあれ、一般の郵便も電子メールも誰かが書いた文章をある特定の相手に届けるという 本質は変わりませんね。

### 電子メールサービスってどんなもの?

インターネットで行われている電子メールサービスを利用すると、世界中に散らばる 100 万もの 組織の人達に対して手紙を出すことができます。この電子メールサービスは郵政省が行っているメー ルサービス(郵便)に比べると以下の点で優れています。

● 速い

たとえ相手が地球の裏側でも、大抵の場合(控え目に見積っても)数分間以内に相手の手元に 手紙が届きます。

● いつでも使える
 基本的に 24 時間年中無休です。日曜日に休んだりはしません。

どこでも使える

インターネットに接続されたコンピュータがありさえすれば、そこから全ての操作ができます。 自宅から作業をする事もできますし、最近では携帯電話でも可能です。

紙がたまらないで済む

頻繁に手紙のやり取りをしていると、結構大きさのまちまちな保存しにくい紙がたまるもので す。しかし電子メールでは手紙はコンピュータの中に残り場所を取りません。

そして、消さない限りいつでも取り出して読み返せます。更に、コンピュータの中に入ってい る限りキーワードで検索可能です。 紙をめくって斜め読みする必要はありません。

逆に、以下の点では劣っています。

書留郵便がない

出したメールを必ず(何があっても)相手に届けるようなサービスは行われていません。 メール配送の途中で、停電、機械の故障など何らかの理由によってメールが紛失する可能性が あります。人生を左右するような大事なメッセージの交換は、決して電子メールだけに頼って はいけません。

- 自分がネットワークに加入していないといけない
   しかもコンピュータを使わなければなりません。しかし最近ではコンピュータもずいぶん使いやすくなりました。
- 相手がネットワークに加入していないといけない
   しかもコンピュータを使っていてくれなければなりません。しかし最近では携帯電話でもメールを扱えるようになりましたので問題ないのかもしれません。

電子メールは世の中の殆どの便利なものと同じ様に、決して万能ではありません。しかし、ある局 面では他の何ものにも代えられないくらい、役に立つことがあるのです。

1.6 ネットワークの暮らし方

ネットワークサービスと共にコンピュータを利用するのは非常に快適なものです。しかし、その環 境で快適に暮らすにはある程度ルールを心得ておくことが重要です。ネットワークサービスは機械に よって提供されていますが、相手をしているのは機械ではなく、人間であることをとかく忘れがちで す。

第1章の「インターネット利用に関するガイドライン」などでも述べているように、京都産業大学 のコンピュータ環境には一般社会と同じ様に規則、慣習、道徳があり、そして法律も適用されます。 京都産業大学のネットワークは インターネットの一部でもあります。京都産業大学のコンピュータ 利用環境よりもっと大きな利用環境であるインターネットにも勿論様々な規則、慣習があります。 お互いに協調して暮らせるように心に留めてください。

### 2 Web を利用する

Web のことは第3章1.4「Web とは?」でも少し説明しましたが、ここでは実際の使い方を含めて もう少し詳しい説明をしていきます。

Web は「ブラウザ」と呼ばれるソフトウェアを使って Web ページを簡単な操作で見ることができます。簡単に言うと Web ページは情報で、ブラウザはその情報を読むための道具と言えます。

ここで Web の利用方法の一例を紹介します。最初にまず、京都産業大学の Web ページを見てみましょう。情報処理教室にあるコンピュータのブラウザを使うと京都産業大学の代表となる Web ページが 表示されます。その項目の中で「情報サービス」と書かれている部分をクリックします。そうするとブ ラウザの表示画面が、情報サービスという題名の画面に切り替わります。画面には「初めての方へ」や 「ユーザーサービス(学内からのみアクセスできます)」、「利用ガイド」等の項目があり、そこをクリ ックすると画面がクリックした情報に切り替わります(図 2-1)。



図 2-1

このように Web を利用すると、ひとつの情報から関連するいろいろな情報に移っていくことができます。この情報の関連付けを「リンク」といい、リンクを順にクリックして行く動作を「リンクをたどる」といいます。

先ほど京都産業大学のホームページから「情報サービス」、そしてそこからいろいろなリンクをたど る例を挙げました。しかし、どこをクリックしても移動するわけではありません。

移動するのはリンク定義がされている場所だけです。リンク定義がされた場所は、文字の色が他と違う箇所やアンダーラインが付いている箇所なので慣れれば見分けがつくでしょう。

文字だけでなく画像上にリンクの定義がされている場合もあります。画像上にリンクが定義されてい る場合も、マウスを近づけるとカーソルの形が変わり、ブラウザの左下に移動先の URL(後述)とい うものが表示されますので、やはり慣れればすぐに分かるようになるでしょう。

またそれぞれの Web ページには、情報の所在を表わす URL(後述)というものがあり、それを直接指定することで別の画面からたどっていかなくても直接その画面を表示することもできます。

Web を使っていろいろな場所に行き、さまざまな情報をブラウザに表示することをネットサーフィンと呼びます。この後の章を読むことで自由にインターネット上をネットサーフィンし、豊かなネットワークライフを送れるようになることを目指しましょう。

2.1 ホームページ

Web ページは企業や団体、個人が自己 P R やサービスの為に作成するもので、利用者は Web ページからさまざまな情報を入手できます。

情報は一つの Web ページで構成されることもありますが、あまり一つのページに情報を詰め込ん でも見にくくなりますから、普通は整理され、複数の Web ページに分かれて構成されています。

そのように複数に Web ページを分けると、それらを**代表する玄関ページ**ができあがります。これを「**ホームページ**」と呼びます。

ホームページの規模は様々で、大きなものだと京都産業大学のホームページ(京都産業大学を代表 する Web ページ) 小さなものだと個人が作成しているページの玄関ページなどが挙げられます。

しかし、第3章 1.4 で述べたように現在、「ホームページ」というと単に Web ページを指して使われることが多いです。

2.2 URL/URI

URL(Uniform Resource Locators)は情報のインターネット上の所在を表わすものです。W3C による HTML4.0 規格で URI(Uniform Resource Identifiers)という名前を使うように推奨されていますが、一般的には URL と呼ぶことが多いので本書では URL と表記します。

例えば、本学における日本語のホームページの URL は

http://www.kyoto-su.ac.jp/index.html

のように表記されます。

このときの「http://」は Web のページだということを、「www.kyoto-su.ac.jp」はページを持って いるコンピュータの名前、「/index.html」はそのコンピュータ上でのページの所在を表しています。 この URL さえ知っていれば、インターネット上で欲しい情報をすぐに得ることができます。

最近は雑誌や新聞でも URL の紹介をしているようですし、ホームページを持っている企業はカタロ グや企業 PR の場で URL を紹介するのが一般的になりつつあります。

2.3 URLの検索

URLがわからない場合はどうすればよいのでしょう。電話番号なら 104 で聞くなど、電話帳で 調べることができますね。Webの世界にも同様のサービスを行ってくれるものがあります。

● キーワード検索

104の電話番号に相当するサービスです。キーワードを使って検索を行います。別名サーチエン ジンと呼ばれています。

● ディレクトリ検索
 電話帳に相当するサービスです。知りたい情報が階層的にまとめられています。

キーワード検索は、キーワードを指定して検索するとそのキーワードが含まれているWeb ページの一覧を表示してくれるものです。

例えば university と kyoto をキーワードにして検索すると、京都産業大学や京都大学などを見つ けることができます。ディレクトリ検索はジャンル選択を繰り返し行うことで検索します。京都産業 大学を探す場合は、ジャンルからは教育を選び、都道府県から京都を選んで京都産業大学を見つける という感じになります。

キーワード検索でならば goo や altavista、ディレクトリ検索ならば yahoo 等が有名です。

名前	URL
Altavista	http://www.altavista.com/
Goo	http://www.goo.ne.jp/
Google	http://www.google.com/
Infoseek	http://www.infoseek.co.jp/
Yahoo	http://www.yahoo.co.jp/

2.4 あなたも作れるホームページ

皆さんはインターネットのサービスをフル活用できる環境にいるのです。Web を見ているだけで なく、自分のホームページを作ってみませんか?

本学では学生が自由にホームページを作れる環境があります。利用するための条件は

- 本学の学生で、ユーザ ID の交付を受けていること
- 法律(著作権や肖像権など)を守ること
- 「京都産業大学インターネット利用に関するガイドライン」(本書 第1章参照)を守ること

これだけです。

Web のページは新聞に記事を掲載するようなものです。そのまま新聞に載せたとして問題がない かどうかを考えてください。詳しくは、「情報サービス」ページの「ホームページ作成」を参照して ください。 3 メールを利用する前に

3.1 Internet mail アドレスについて

インターネットでサービスされているメールサービス(これ以降単にメールと言ったら電子メール を指します)でも一般的な郵便システムと同じように、宛先の住所を明記する必要があります。イン ターネットは世界中でサービスされているので、世界で一意に決まる(間違いなくたった一つのもの に特定できる、という意味です)住所がメールサービスを受ける人それぞれに必要です。

すなわちそれが住所であり、Internet mail サービスがアメリカ生まれであることからアドレスと 呼びます。

メールサービスのためのアドレスですから、メールアドレスというとその意味合いがはっきりする でしょう。現在のところ、メールサービスがコンピュータを介して行われているものであるため、メ ールアドレスはそれぞれのコンピュータ利用者に割り当てられます。

逆に言えばメールサービスを利用するためにはメールサービスが利用可能なコンピュータの利用 者とならないといけません。京都産業大学のコンピュータは、Internet mail サービスが利用可能で す。それらのコンピュータの利用者は Internet mail サービスを利用できるでしょう。

つまり Internet mail サービスを受けている世界中に存在するコンピュータのユーザそれぞれとメ ールを交換することができるということになります。

京都産業大学のメールサービスが利用できるマシンにおけるメールアドレスは一般的には以下の ような書式になっています。

foo@bar.kyoto-su.ac.jp

アドレスの表記そのものは西欧式になっており、右側に大きな区分、左側に小さな区分が書かれて います。ピリオド(.)で区切られており右側からそれぞれの区分の意味を以下に示します。

jp	Internet mail アドレスの最大の区分で、国を表しています。 日本(Japan)の略です。
ac	jp 以下に存在する中区分であり教学関係であることを示します。 他に co が一般企業、or がその他の組織などとして定義されています。
kyoto-su	京都産業大学を示しています。
bar	ここに何が来るかは一概に言えません。 京都産業大学内ですでに決められている宛先に配送されることを示しています。 大学のネットワーク管理者が決定した区分のようなものだと考えてください。
@	これより左はユーザ ID であることを示しています。
foo	foo(仮称)というユーザであることを示しています。

kyoto-su.ac.jp は、京都産業大学のネットワークを示すアドレスであり、世界中を覆う Internet で一意な名前です。ネットワーク環境の中で、このように階層付けされていて一意に確保されている ような名前をドメインなどと呼んだりします。

kyoto-su.ac.jp より左の foo@bar は京都産業大学内で一意に保たれるように管理されています。あ なたが電子メールを利用するときはあなたが利用者として登録されているコンピュータの管理者に、 自分のメールアドレスがどのようなものかを確認するときが重要です。

#### 3.2 cc 環境のメールアドレス

ここでは情報センターが運用しているコンピュータのメールアドレスに限定して説明します。しか し、このルールは普遍的なものではないので、他のプロバイダ等で発行されるユーザのメールアドレ スを類推するには役には立たないでしょう。他のプロバイダ等で発行されるメールアドレスについて は、それらのプロバイダの管理者に問い合わせる必要があることに注意してください。

情報センターが運用している cc 環境の情報処理教室からは全てのコンピュータからメールサービ スの利用が可能です。cc 環境でメールを利用する場合、メールアドレスは次の通りになります。

#### username@cc.kyoto-su.ac.jp

上記のうち@より左の「username」には各ユーザのユーザ ID を書きます。

例えば産大太郎さんが「taro」というユーザ ID で cc 環境に登録されていたとすると、メールを扱うためのメールアドレスは

taro@cc.kyoto-su.ac.jp

となります。

ところで太郎さんは上記の他にもメールアドレスを持っているかもしれません。大学以外のプロバ イダ等と契約し、そこで発行されたメールアドレスを持っているときなどです。これは自然なことで す。

例えば、太郎さんが二ヶ所に部屋を借りているような状態だと想像すれば良いでしょう。しかし、 太郎さんにメールを送る場合には、上記のうちどれに送るのが妥当かは送る前に太郎さんに電話なり 手紙なりで確認するべきです。

つまり太郎さんは二ヶ所に部屋を借りていて、二つのメールボックスをもっているが、そのどちら を毎日チェックしているかは本人以外からは確認できないからです。

これについては、次の「相手のメールアドレス」にもっと詳しく書きます。

3.3 相手のメールアドレス

いざメールを誰かに送ろうとした場合、相手のメールアドレスが必要になるでしょう。相手のアドレスを調べるには、その相手に聞くしかありません。

例えば産大太郎さんが情報センター管理のコンピュータに「*hanako」*でユーザ登録されている産 大花子さんにメールを出そうとした場合、「*hanako@cc.kyoto-su.ac.jp」*宛にいきなり出すのは好ま しくないと言えます。

コンピュータシステムは正直に *hanako* というユーザ ID のメールボックスに太郎さんのメールを 配送するでしょうが、花子さんが本当に cc 環境でメールチェックをしてくれるとは限らないからで す。

ひょっとしたら、花子さんは電子メールを全く使ってないかも知れません。また、ひょっとしたら 他のプロバイダ等にも何らかの名前で登録されており、メールはもっぱらそこで利用しているかもし れませんね。

では太郎さんが花子さんにメールを送る場合はどうすれば良いのでしょうか?

結論は「君に今後メールを送りたいのだけれど、いったいどこに送れば良いの?」と最初の一回目 に(もちろんメール以外の方法で)聞くことです。

馬鹿馬鹿しいようですがこれは非常に重要なことです。

3.4 自分のメールアドレス

自分のメールアドレスが何であるかは、自分がユーザ登録されているプロバイダの管理者に確認す るのがいいでしょう。ただし、情報センターが管理しているコンピュータについてのメールアドレス に関しては先に述べたとおりです。

ある人にメールを送って欲しいと思った場合は、どこ宛に送って欲しいか、すなわち自分が日常的 にチェックしているメールアドレスを相手にはっきり通知することが大切です。

これは先に書いた相手のメールアドレスをはっきり聞く、ということの裏返しです。同じく重要な ことですね。

3.5 メールの容量の制限

自分宛にメールが届くとメールサーバの「スプール」と呼ばれている、いわば郵便受けに保存されます。

この郵便受けには大きさがあり、これが溢れるくらいにたくさんのメールをためると、それ以後の メールは受け付けなくなります。そうならないようメールは1週間に一度くらいチェックしましょう。 また読んだメールはスプールと別の場所に移動しますが、ここもやはり容量制限があります。こち らの容量制限を越えると、新しいメールが来ていてもそれを読むことができなくなります。要らなく なったメールはこまめに消すようにしてください。

### 3.6 メールを書くときの注意

ここでは操作方法ではなく、メールの中身について書きます。

#### 初めてメールを出すときに

始めのうちはいきなり学外や海外にメールを出さずに、学内でメールの練習をしてから送って下 さい。練習の相手が見つからない場合は、自分宛に送ってみてください。

#### 名前、所属を名乗ること

相手に失礼のないようにマナーとして名前と所属を名乗るようにしましょう。特に携帯電話から 送るときは字数制限などの理由で名前を省略しがちです。

友達に送るならいいかもしれませんが、先生や就職先にメールを送るときは必ず名乗りましょう。 携帯電話からでは無理なら大学の情報処理教室を使ってメールを送れば字数制限もありません。

#### 携帯電話等のメールアドレスに送るとき場合

携帯電話では100文字程度の短い内容しか表示できないものもありますし、長いメールを表示 できるものでも量によって課金されますので長いメールを送ることは避けた方が良いでしょう。

#### あまり大きなファイルを送らないこと

メールによってはファイルを転送することもできますが... どうしてもメールによってファイル を転送する場合は目安として1メールあたり、50キロバイト以下にしましょう。

(バイトというのはコンピュータ上の資源の大きさを表す単位です。50 キロバイトといえば漢字 にして 25000 文字、つまり原稿用紙 50 ページ強あたりとなります。)

あまり大きなファイルを送るのは相手にも迷惑がかかります。

どうしてもメールによって大きなファイルを送らなければならないなら、1 メガバイトくらいまでは分割して送っても大丈夫かもしれません。 それ以上ならフロッピーディスク等で送りましょう。

そのメールは相手が読めるものですか?

自分が利用しているコンピュータで扱える文書が、相手が利用しているコンピュータでも扱える とは限らないことに注意しましょう。

- 添付ファイルは、時に相手に大きな迷惑をかけます。
   最近非常に多くなったトラブルです。添付ファイルは便利な機能ですが、相手の了承なしに
   送られるものは大迷惑となる場合がほとんどです。添付ファイルを利用する場合は、事前に相手の了承を得るというのが常識ですので注意してください。
- 漢字を含むメールが必ず相手に読めるとは限りません。
   相手はひょっとしたら漢字が表示できないコンピュータを使ってメールを読んでいるか
   もしれません。相手が海外の方なら漢字を読めるかどうか最初に確認した方が良いでしょう。
- 基本的にインターネットは JIS コード漢字を利用していますが、あなたがインターネットを 利用する窓口になるコンピュータによって漢字コードはまちまちです。

例えば情報センターが管理しているサーバや Linux のコンピュータに限っては標準の漢 字コードである EUC コードを採用していますが、メールは JIS コードに変換されて送出さ れるように設定されています。どの漢字コードを適用すれば良いのかわからない場合は、サ ーバ管理者に確認してください。cc 環境ならば情報センターになります。

 使ってはならない文字として半角カナ(カナ・キーを押して入力したもの)やメーカー独自の 文字(欧米記号や丸の中に文字が書いてあるものなど)があります。また、使わない方が良い 文字としては罫線等があります。

メールの信頼性について

送ったメールは相手に確実に届くことも、内容の完全な秘匿性も保証されていません。確実に到着したことを確認したい場合には、相手にそのメールが届いたら、届いた旨を折り返しメールして もらうに頼みましょう。

ある程度の秘匿性が必要ならば暗号化するかまたはメールを使用しないで下さい。就職活動のメ ールなど人生を左右するようなものについては特に注意してください。 メール配送を行うコンピュータのシステム自体は一行255文字までサポートしています。

しかし、そのメールの読み易さや書くときに内容を参照することも考えて、漢字で約35文字以 下、アルファベット(半角文字)で約70文字以下にするのが良いでしょう。

#### 海外へのメールについて

国内以上にアドレスや送るメールの大きさに注意が必要です。

また、海外のネットワークにはそれぞれのネットでの取り決めがあるので、それに従うようにし ましょう。メールアドレスに工夫が必要な場合もあります。

一般的には宛先のアドレスは user@aaa.bbb.ccc のように.jp で終わらないものの、国内と同様の 書式です。 (user には相手のユーザ ID を、aaa,bbb,ccc 等には相手のアドレスを入れます。)

#### 著作権及び責任の所在

書いたメールに関する責任は書いた人の属する組織にあるのではなくて、書いた人自身にありま す。また、著作権はそのメールを書いた人にあります。

### 違法行為の禁止

例えば、メールでのソフトの違法な流通等をやってはいけません。

#### いたずら

いたずら電話のようにいたずらメールを送ることは当然してはいけないことですが、気がつかな いうちにいたずらメールに相当するメールを送ってしまうことがあります。

例えば、以下のようなメールを受け取ったときあなたはどう対処しますか?

「知り合いの女の子が事故に遭い入院しています。 彼女はとてもまれ な血液型で、病院のストックが足りず至急一致する血液型を持つ人を捜 しています。 どうかご協力をお願いします。 また、残念ながらあなた の血液型が該当しなくても、このメールをできるだけたくさんの人に転 送していただくようお願いします。......(以下省略)」

「これは大変だ。私が知っている全ての人に協力を頼んでみよう!」こう思ったあなたは心優し い素晴らしい人だと思います。

でも、これが予想もしない結果を招くのです。いわゆる不幸の手紙と呼ばれるものをご存じでしょう。人の弱みにつけこんでどんどんその規模を広げていくものです。

ここで先ほどのメールも内容的には天と地ほど違いますが、システム的には不幸の手紙と同じような効果を持っていることに気づくでしょう。結果的にネットワーク上を非常にたくさんの電子メ ールが飛び交うことになるのです。

また、人の良心に訴えかけていることと、電子メールは普通郵便と違い転送が可能なことにより 不幸の手紙より規模の拡大が速く、性質が悪いものになっています。

この例にあげたメールの事件は実際に起こったことなのですが、有効期限が記されていなかった ためいつまでもメールの転送が続き、もう必要ないという情報を伝えることを含めて、終息するま でに大変な時間と労力を要しました。このようなことに電子メールを使用するときは充分な注意が 必要です。 通常、不特定多数に呼びかけるのならば Web の方が適しています。この例のような場合は Web を使うべきです。

先ほどの例は純粋な目的により起こった事件でしたが、いたずら目的で作り話をでっちあげ、ネットワークに混乱を与えようとする人もいます。そんないたずらは看破して、メールの転送はしないようにしましょう。

参考までにもう一例あげておきます。

「Subject に Good Times と書かれた電子メールが届いたら、それはコンピュ ータウイルスに犯されていますので読まずに捨ててください。この情報をあ なたの周りに教えてください。」

どうですか?「よし!今すぐ教えてあげよう!」ではいけませんよ。そうそう。

お金もうけをしませんか、という内容のものもあります。お金が絡む話は全て詐欺と思って間違いありませんので注意してください。メールの本文に「これは詐欺ではない」とか「これは違法で はない」と書かれていても実際は詐欺であるケースがほとんどです。 4 メールを利用する

cc 環境のコンピュータを利用してメールを読み書きする方法として、Web ブラウザからメールを 読む手段を用意しています。Web ブラウザの起動方法は分かりますね?分からないならまずは第 2 章を読んでください。

京都産業大学のホームページに「Active!mail」と書かれた絵があります(図 4-1)。これをクリッ クするか、 https://webmail.kyoto-su.ac.jp/active-mail/ にアクセスします。



図 4-1

これが Web からメールを扱う、Active!mail のログイン画面です(図 4-2)、「ユーザ ID」と「パ スワード」それぞれに cc 環境のユーザ ID とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

O #2 - O - • 2 5	DAR CARCAS CARA CO.	· E ·
PERSONAL STREET, AND	at p/atter sal/	2
Acti	velmail	
03607	•	
	1-410	
	122-1	
	言語書訳[日本語]	
100	D742 797	
1月1日日本		C NHOISON

図 4-2

ユーザ ID、パスワードが正しければこの画面が表示されます(図 4-3)。



図 4-3

もし、以下の画面(図 4-4)が出た場合は、「OK」ボタンを押して、再度ユーザ ID とパスワード を確認した上でログインをしてください。

パスワードを忘れてしまった場合は、10号館3階情報センター・メインカウンターに行くことで、 新しいパスワードを再発行してもらえます。



図 4-4

## 4.1 メールを書く

上のメニューから「メール作成」をクリックします。

<ul> <li>Active! mail 2003 - Microsoft Internet Explorer の提供元 京</li> <li>アイルビ 編集() 表示() お知じ入り() ツール() ヘルブ()</li> <li>マテイルビ 編集() 表示() お知じ入り() ツール() ヘルブ()</li> <li>マドレス() トttps://webmail@yoto-suacis/an.bin/an.main.cei/242902</li> <li>Active/mail</li> <li>メールホーム ズ メール文信</li> <li>メール 作また こ オブジ</li> </ul>	BG至大学   メディア ④ ②・③ 図 ・   □ ○ □ ○ ● ■ ● 1940   □ ○ □ ○ ○ ト ②   □ ○ ○ ト ②	10 X 47 920 **	
<ul> <li>たたive / mailへようこそ。</li> <li>低い方で不明な点がありましたら、<u>オンラインマニュアル</u>を ご覧下さい。</li> <li>不要なメールはなちべく前倒してください。</li> <li>終了する場合はログアウトボタンを押してください。</li> </ul>	<ul> <li>□ メール 格種/ログイン in tele</li> <li>● 新香メールはありません。</li> <li>最近のアクセス目時: 2004年2月10日火曜日15時16分</li> <li>□ 使用状況</li> <li>ド容量 92.16MB</li> <li>使用量 46.34MB 50.380</li> <li>0 50 100x</li> </ul>		📄 メール 作成
		lte	

図 4-1-1

すると、以下の画面が現れます(図 4-1-2)。

-21	Active! m	vail 2003 - Microsoft Internet Explorer の提供元: 京都産業大学	
73	MINE	編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(D) ヘルブ(H)	12
Γ	日本	-ル作成  現消  下書き保存  (住所録	Ð
	宛先 Gc Bee	アドレス リスト × アドレス リスト × アドレス リスト ×	
	11-10		- 88
			91
	署名	※付 ファイル 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	DC DR
	重要度	( 普通 ) 保存 反送信メッセージのコピーを保存する	
	送信	】 取消 「春き保存」 住所録 もCo,Boolに接続のアドレスに対して送信したい場合は、アドレスを加いマく)で区切ります。	
			*

図 4-1-2

宛先 相手のメールアドレス (本学学生ならユーザ ID@cc.kyoto-su.ac.jp でしたね。)

件名 メールのタイトル(内容がわかりやすいものにしましょう)

本文 メールの本文

上記のようにそれぞれ記入して、左上の送信ボタンを押します。これでメールが送れます。

最低限必要なのは、たったこれだけです。宛先と件名を書いて、本文を書く場所である大きな枠内 に送りたい内容を書いて「送信」ボタンを押すだけです。簡単ですね。

## 4.2 メールを読む

メールを読むためには、上のメニューから「メール受信」(図 4-2-1)をクリックします。

<ul> <li>Active! mail 2003 - Microsoft Internet Explorer の提供元 京</li> <li>アドル() 編集() 表示() お気に入り() ツール() ヘルプ()</li> <li>マドル() 編集() 表示() お気に入り() ツール() ヘルプ()</li> <li>マドル() 細胞() マール() スペール() スペール()</li></ul>	図点主大学 「15 ♪ 57-77 ④ ② ● ③ 図 · □ □ 17   ● 予 時的 92 □ 2779ト ?	
<ul> <li>ひお知らせ</li> <li>Active / mailへようこそ。</li> <li>使い方で不明な点が多りましたら、<u>オンラインマニュアル</u>を ご覧下さい。</li> <li>不要なメールはなるべく削除してください。</li> <li>続了する場合はログアウトボタンを押してください。</li> </ul>	<ul> <li>□ メール情報/ログイン面で</li> <li>● 柄者メールはありません。 最近のアクセス目時: 2004年2月10日火曜日15時16分</li> <li>□ 使用状況 許容量 92.16MB 使用量 46.34MB 50.300 0 50 100K</li> </ul>	■ メール受信
	1 S12F249F	- Mi

図 4-2-1

すると、以下の画面になります(図 4-2-2)。



図 4-2-2

メールが現れなかったら、上部左側あたりにある (更新ボタン)をクリックします。それでも現れなかったら少し待ってから、「メールホーム」を押してから再度「メール受信」をクリックして ください。 現れたら件名をクリックします。

🚰 Active! mail 2003 - Microsoft Internet Explorer の提供元: 京都産業大学	
ファイル(E) 編集(E) 表示(U) お気に入り(A) ツール(E) ヘルブ(E)	2
😋 सङ्घ - 🕥 - 💌 😰 🏠 🔎 ११.೫ 👷 ४५४.८२७ 🛯 ४५४.२७ 🥺 🎰 🐻 - 🛄	
アドレス(2) https://webmailkyoto-suac.jp/an_bin/an_main.cgi/242952017	• 🔁 移動 リンク 🕨
Active/mail ▲ メールネーム 📼 メール受信 📑 メール作成 🔚 オブション	- DØ79F ?
	a pepsi 🛛 🛚
	🗅 653 🖾 0 / 1 📥
▶ #42 送信者 △ ▽ 日付 △ ▽	
C lest exced01@cc.kyoto~su.ac 2004/01/16	653 ලංකු
参索特色	
Activel mail 2009 [Jir	www.hafi
¢1998-2003 TransW	ARE Co. Active/mail
a)	A VI-5201

図 4-2-3

すると内容が下に表示されます。上図で言うと「test」の文字をクリックするとその内容が表示されます(図 4-2-4)。他にもメールが来ていたら、同様の手順で、メールが読めます。

アドルで       ● NULLY (NOVE)       ● NULLY (NOVE)         ● R5 • ● · N       ● NULLY (NOVE)       ● NULLY (NOVE)         PFL2Q0       https://webmailkyoto-succip/am.jan/am.main.cgi/24260017       ● ● NULLY (NOVE)         Active/mail       ●	Active! mail 20	)3 - Microsoft Inte ままいな、ままに3	rnet Explorer の提供元: 京都 19(4) 対策制(1) A # 10(4)	经重大学			
アドレス型       https://webmailkyoto-su.ac.gi/am_man.cgi/242962017       ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	() 戻る ・ () ・	× 2 4	○検索 ☆ お気に入り 🔮	3517 🚱 🍃	• 🕹 🖂	- 🛄	
Active/mail       ▲ メールネーム       ▲ メールなど       ▲ メール作成       ● オジション       ● ロジアウト ?         受信語       ● ▲ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	アドレス(D) https://	//webmailkyoto-suac	.jp/am_bin/am_main.cgi/2429520	17		×	1 移動 9.23
受信箱       ● <td>Active/mail</td> <td>🖾 メール受信</td> <td>🦹 メール作成 📘 オブショ</td> <td>ν</td> <td></td> <td>- DØ7</td> <td>791 ?</td>	Active/mail	🖾 メール受信	🦹 メール作成 📘 オブショ	ν		- DØ7	791 ?
	受信箱 💌	9 <del>6</del> 9 ê	1 f 🚳 🏁 î	移動先 -	· 🖬 🔛	ee Pr	<b>B</b>
		5 △ ▽ eccec0	送信者 🛆 ⊽ 01@cc.kyoto-su.ac		E ft 4 2004/0	C 2 ▼ Δ	0 653 🖂 0 / 1 ⊽ ක 653 ලිසු
						Ē	653 🗟 0 / 1
③         ●		路由11色	<b>₽## ₽</b> ##	**/*** TD	et avvovmmen	w l	
件名:test[Fri 16 Jan 200414/38:03 +0900 (JST)] 通信者: <u>eenee001@cc.kvoto-su.ac.ip</u> 宛先: <u>eenee001@cc.kvoto-su.ac.ip</u> sail	00.68						×
nail	件名:tes 逆信者:ccc 宛先:ccc	t[Fri, 16 Jan 2004 1 z001@cc.kvoto-su. z001@cc.kvoto-su.	4:38:03 +0900 (JST)] <u>ec.ip</u>				
	nail						
	30.00	s 5 I					X
④ ● ♣ ♣ ☜ ⊒ 음. 뭐 뭐 요 �	(a)					A 12	ノトラネット

## 4.3 終わるときは

ここまででメールの読み書きができるようになりました。最後に Active!mail の終了方法を説明し ます。直感的に「ブラウザを終了させればいい」とか「ウィンドウを閉じればいい」と思うかもしれ ません。しかし、それではメールシステムにあなたの作業が残り、他のユーザに迷惑をかけることに なります。

上のメニューから「ログアウト」ボタンをクリックしてください(図4-3-1)。



図 4-3-1

すると、最初のユーザ ID とパスワードを入力する画面に戻ります。この状態になった後、Web ブ ラウザを終了してください。

4.4 Active!mail をもっと活用する

ここに紹介したのは、Active!mailの機能の中で基本だけです。「返信の方法」や「メールの整理」 などの他のいろいろな機能に関しては、上のメニューから「?」を選んでください。

## 第4章 困ったときは

1. 補助員制度

パソコンを使っていたら急に動かなくなった、印刷しても紙が出てこない等、困ったときは補助員を頼 りましょう。

2004 年 3 月現在、学内のコンピュータ設備に関して 2 種類(他にも各学部で運用している補助員制度 もありますが、ここでは省略します)の学生アルバイトによる補助員制度があります。

利用者からは「コンピュータのことを教えてくれる人」として同じように見えますが、実はそれぞれ役 割が違います。

計算機運用補助員

cc 環境の情報処理教室を担当しています。消耗品の交換や、トラブル対応が主な仕事です。授業に関する質問にはお答えしかねます。内線 2578 による電話の応対も行っています。愛称を MiCS(ミックス) 補助員といいます。

・コンピュータ基礎実習補助員

コンピュータ基礎実習の受講者をサポートする、授業時間中限定のアドバイザーです。コンピュータ基 礎実習に関する質問を担当しています。それ以外の質問にはお答えしかねます。

まずは部屋の中で補助員の人を探してください。京都産業大学の黄色い腕章もしくは名札をつけていま すので、それを目印に探すといいでしょう。個人の顔を目印に探さないでください。補助員の人を見つけ てもその人が担当時間でないかもしれないからです。担当時間でなければその人のプライベートな時間で す。補助員として頼るのはご遠慮ください。

部屋に補助員が見当たらない時は情報処理教室でかつ対応時間内であれば備え付けの内線電話から 2578 で連絡がつきます。利用している部屋の名前、コンピュータの番号、状況を伝えて対応策を聞いて ください。

しかし勤務時間外など電話が使えない時もあります。そんな時でも、コンピュータの電源を切ったりし てはいけません。故障の原因となります。周りの人を頼るなどして解決を試みてください。

それぞれ補助員の主な勤務は次のようになります。全学休講日や長期休暇中、授業の有無などによって 一部例外もあります。ご注意ください。

アルバイトの種類	期間	時間帯
	授業期間平日	8:45 - 20:00
計算機運用補助員(MiCS 補助員)	授業期間土曜	8:45 - 17:00
	長期休暇期間	8:45 - 16:30
コンピュータ基礎実習補助員	授業時間	授業実施時間

2 情報センター メインカウンターに質問

情報センターが管理している情報処理教室のコンピュータを利用するにあたって質問、要望、トラブル があれば、情報センター(10号館3階)のメインカウンターの補助員に尋ねてください。 情報処理教室からも内線 2578 で相談することができます。

3 「cc 環境 BBS」に質問

第2章の6.2、7.2「情報サービスのページを見る」の項で説明した手順で、「情報サービス」のページ を表示します(図3-1)。



図 3-1



すると、次に示すような cc 環境 BBS のページが表示されます (図 3-2)。

図 3-2

その中の「質問 BBS」に質問してみてください。

## 補足 ダイヤルアップ IP 接続に関する必要な情報

「ダイヤルアップ」とは、電話回線や ISDN 回線などの公衆回線を通じてインターネットやネットワークに接続することです。あなたの自宅や下宿先からインターネットに接続する場合、パソコンにモデムやターミナルアダプタなどの機器を接続し、ISP(インターネットサービスプロバイダ。単にプロバイダと呼ばれることが多い)と呼ばれる業者に公衆回線を通じてダイヤルアップすることで、インターネット接続ができます。

しかし、最近光ファイバーや ADSL、CATV などの高速通信回線(ブロードバンド)技術の普及による回 線使用料や通信料の低価格化が進み、従来の電話回線や ISDN 回線による低速通信回線(ナローバンド) によるダイヤルアップはいまや数世代前の通信手段となっています。

また、本学では回線数に限りがある為、時間帯によって接続時間に制限を設けています。自宅などから長時間インターネットを利用しようとする方は、ISPと契約することを強くお勧めします。

是非とも、ブロードバンドを活用していただきたいです。

### 1. 利用上の注意と制限

ダイヤルアップ IP 接続を利用する際は、以下のことに注意してください。

#### 長時間の回線占有はできません

ダイヤルアップ IP 接続を利用する人が非常に多い時期がありました。そのためダイヤルアップ IP 接続をしようとしても、常に全ての回線が利用されており、接続がなかなかつながらない場合がありました。

平成 11 年度までは紳士協定の元、長時間接続しない約束で運用してきましたが、利用者が増えたことと、一度接続してから長時間使う人が後を絶ちませんでした。そこで、平成 12 年度から大学のダイヤル アップ IP 接続は、1 回の接続時間に制限を設けています。

### 2. 設定項目一覧

以下に本学に接続するときに必要になる設定項目をしめします。詳しくは、「情報サービス」のページ をご覧ください。

### 接続先電話番号

ダイヤルアップ IP 接続のための回線は、以下の1種類を用意しています。あなたのパソコンの設 定は電話番号の部分のみで、他の設定は全てそのままでどのタイプでも接続できるはずです。

電話番号	最大接続速度	回線数	備考
075-705-3005	64Kbps	23	ISDN 回線でも接続可能

平成 16 年 4 月より回線数が 23 回線(平成 15 年度までの半数)となりました。

## 設定

大学に接続するときのダイヤルアップ IP の接続設定項目

ユーザ ID		cc 環境のユーザ ID
パスワード		cc 環境のパスワード
認証方式		Connect Script 及び PAP(CHAP には対応していません)
IP アドレス		サーバから割り当て
ドメインネーム	サーバ	サーバから割り当て
		(一部正常に動作しない場合は、「133.101.96.25」を指定)
ドメインネーム	サーバ(セカンダリ)	設定する必要はありません
ドメイン名		指定する必要はありません
		(必要ならば「kyoto-su.ac.jp」を指定)

大学に接続するときのネットワークアプリケーションの設定項目

メール

Web

FTP

メール受信サーバ(POP3)	ccpop3.kyoto-su.ac.jp
メール受信サーバ(IMAP4)	ccimap41.kyoto-su.ac.jp
メール送信サーバ(SMTP)	ccmail.kyoto-su.ac.jp
メールアカウント	ユーザ ID
ポップアカウント	メールアカウントと同義
	(一部メールソフトは、メールアドレスと同じ)
Web サーバ	www.kyoto-su.ac.jp
ホームページ	http://www.kyoto-su.ac.jp/index-ksu.html
WWW Proxy	wwwproxy.kyoto-su.ac.jp 8000 ポート
FTP サーバ	ccftp.kyoto-su.ac.jp

このドキュメントは非営利目的に利用する場合に限り、あなたの責任で自由に複写、改変、配布して構いま せん。逆に営利目的に利用することは禁止します。

あなたが執筆者達の期待を裏切らないよう、信じています。

#### 連絡など

この原稿は2004年3月1日時点のもののため、学内向けホームページなど画像が一部実際のものと異なる 箇所があるかもしれない点、ご了承下さい。

その他、訂正や誤りなどお気づきの点は、京都産業大学の情報センター(E-mail:info-cc@cc.kyoto-su.ac.jp) までお願いします。改善点の提案などは歓迎します。我々の環境は、時代に合わせてどんどん変化します。こ のドキュメントも改善すべきところは積極的に変えていこうと思います。このドキュメントが実際に役に立つ ものとして成熟してゆけば良いと考えているのです。

> 発行 京都産業大学 情報センター 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山 電話 075-705-1483 e-mail:info-cc@cc.kyoto-su.ac.jp